

第4回下野市産業振興計画策定委員会

日時 平成26年11月27日(木)
午後1時30分から
場所 道の駅しもつけ 研修室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 下野市産業振興計画素案について

①第1章から第4章について

②第5章第1節及び第2節(1) 商工業の基盤強化・活性化について

③第5章第2節(2) 新たな産業の誘致・育成について

(2) その他

5. 閉 会

下野市産業振興計画

(素々案)

平成26年11月27日

下野市

目 次

第1章 産業振興計画策定の趣旨	
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の位置付け	1
第3節 計画の期間	1
第2章 本市の地域特性と社会経済情勢の変化	
第1節 本市の地域特性	2
第2節 社会経済情勢	3
第3節 国・県の産業政策等の動向	4
第3章 産業の現状と課題	
第1節 産業経済全般の状況	6
第2節 産業別の現状と課題	9
第3節 市内産業経済を巡る課題の整理	11
第4章 産業振興の将来像と基本目標	
第1節 産業振興の将来像	20
第2節 基本目標	
第5章 施策と具体的な取組	
第1節 施策の柱と施策体系	
第2節 施策体系別計画	
(1)商工業の基盤強化・活性化	
(2)新たな産業の誘致・育成	
(3)地域ブランドの創出・展開	
(4)雇用・就業機会の拡充	
第6章 計画の推進	
第1節 計画の推進体制	
第2節 計画の点検・評価	

第1章 産業振興計画策定の趣旨

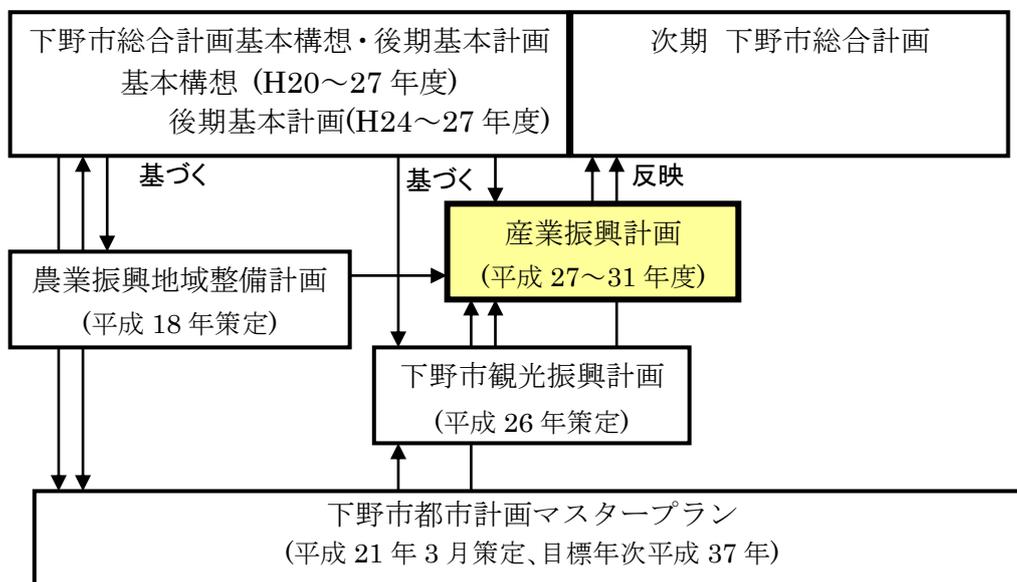
第1節 計画の目的

本市の特色を活かし、市民や事業者をはじめ、多様な主体と連携協力して、市内産業を守り・育てるとともに、新たな産業を育むため、目指す産業の将来像とその実現施策を定めます。

第2節 計画の位置付け

本計画は、本市の将来像や基本的施策を定めた総合計画基本構想・基本計画をはじめ、都市計画マスタープランや観光振興計画等のまちづくり計画体系の一端を担い、産業振興・雇用の拡充等の目標実現に取り組む計画です。

図1 産業振興計画の位置づけ



第3節 計画の期間

本計画は、10年後を見据えた将来像の実現に向けて、平成27年度～平成31年度の5年間を計画期間とする。

第2章 本市の地域特性と社会経済情勢の変化

第1節 本市の地域特性

(自然)

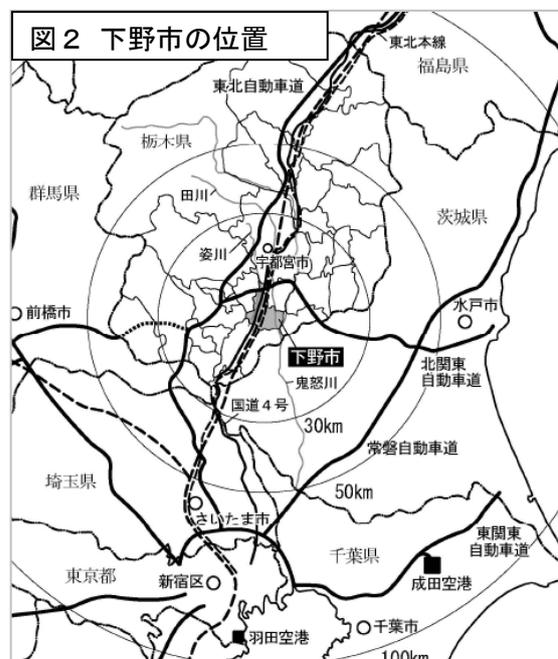
本市は、概ね平坦な地形、穏やかな気候に恵まれ、農地や平地林が広がる災害の少ない土地柄で、水田や畑作農業が営まれ市域面積の5割余りを田畑が占めています。所々に点在する平地林や集落などを合わせて醸し出す田園景観は日光連山の眺望も良く、優れた景観資源です。

(歴史)

古代には下野薬師寺や下野国分寺等が、江戸時代には日光街道の宿場町が置かれ、現在自治医大・附属病院が置かれるなど、歴史的に交流・交易の結節点を果たしてきた地域でもあります。

(立地条件)

現在、鉄道による東京都心へのアクセスは約70分、幹線道路網で首都圏各地へも、東北地方へもアクセスし易い位置にあり、工場や物流など諸産業の立地条件に恵まれています。



第2節 社会経済情勢

(人口の変化)

我が国は2010年頃から人口減少時代に入り、引き続き少子高齢化が進行して、出生数が少ないため30年後に「消滅可能性のある自治体」が予測されています。

核家族化と高齢化が重なり、一人暮らし世帯が3割余を占め、高齢者のいる世帯が全世帯の4割余、そのうち高齢者のみの世帯が5割を占めています（平成22年国政調査結果）。

(経済・産業の状況)

高齢化に伴い所得の減少や医療・介護費用の増加などから、可処分所得が減少して、消費支出が抑制されています。また、グローバル競争化による産業の盛衰に伴い、派遣社員・契約社員など不安定雇用が増大し、低所得者の割合が高まってきました。

消費者ニーズ、意識が物からサービスへシフトしていることも相まって、暮らし方の変化と産業の変化が絡み合っています。

情報・通信技術(ICT)の活用と宅配便物流の普及により、通信販売・ネット購入が増え、大型小売店への集約化やコンビニエンスストアの地域展開で、地域商店街が衰退化するなどの状況が全国的に生じてきました。

産業についても、ICTにより、機械式カメラからデジタルカメラへ、さらにスマートフォン搭載カメラへの変化に象徴されるように、アナログ製品・アナログ産業が衰える一方、ネットゲーム等インターネット世界の産業が成長するなど、様々な産業が盛衰する大きな変化が進んでいます。

雇用面でも、ICTによる事務処理負担の大幅軽減から事務職の削減が進むなど、希望職種と求人職種が異なる、雇用のミスマッチが生じています。そのほか、若者の大企業正社員就職志向に対して求人は期間契約型が多い、中高年の就業希望に対して企業は若者採用指向といったミスマッチが多く生じています。

(新しい変化の芽)

最近、地域社会の問題をビジネスの手法で解決しようとする取組みが各地で若者等により始まりつつあります。地域における人々の触れ合い、見守り、子育て、助け合い等をコミュニティ・ビジネスとしたり、耕作放棄地や空き家などを地域資源として貸し農園、貸し別荘に活用するソーシャル・ビジネス等が普及しつつあります。

また、インターネットを利用し、商品や地域の情報発信で所得を得る個人ビジネス、農産物や生鮮魚介類を通信販売する生産者、サテライトオフィス勤務など、地方でも生活できる産業・職業生活スタイルが広がり始めています。

第3節 国・県の産業政策等の動向

1. 国の産業政策等の動向

国は、経済の好循環の実現として、日本の稼ぐ力の強化と中小企業等の活性化などをあげ、人口減少下での地域経済再生 5つの戦略として、地域の産業集積の競争力向上、地域発ベンチャーの創出、地域サービス業の生産性向上・市場創出、地域のブランド化、生活サービスの確保と地域経済圏の再構築を挙げています（平成27年度経済産業政策の重点）。

（地域内発型の産業振興）

先年より、中小企業地域資源活用プログラム（2007年より）、農工商等連携促進法（2008年制定）など、地域内発型の産業振興を促す政策を進めてきています。

（中小企業の支援）

また、中小企業を支援する観点から、「中小企業憲章」を閣議決定し、医療、福祉、情報、環境・エネルギーなど成長分野で力が発揮され、未来を切り拓く担い手となる中小企業を支援し、起業を増やし、挑戦を促し、公正な市場環境を整え、セーフティネットを整備する方針を示しています。

（先進モデルの支援）

国は、地域の創意による産業振興を支援するため、特区制度や、他地域のモデルとなるような事業に補助金を交付する企画提案型の認定事業を多く用いており、地域自治体の問題意識の高さや熱心さが試されています。

図3 国の産業政策の現状



2. 栃木県の産業政策等

栃木県は、「新とちぎ産業プラン」等を定め、県経済が持続的に成長するように、自動車産業、医療機器産業、光産業等重点5分野の振興のため、産学官の協働、ネットワーク構築等を行い、各産業の協議会を軸に取組みを進めています。

①新とちぎ産業プラン（平成23（2011）年度～平成27（2015）年度の5カ年計画）

図4 〔目指す将来像の表現〕

〔重点5分野振興プロジェクトの設定〕



②とちぎ産業振興プロジェクト（資料:「とちぎ産業振興プログラム 改訂版」平成20年12月 栃木県）

○振興分野：自動車産業、航空宇宙産業、医療機器産業、環境産業、光産業

○振興手法：民間企業が参加する「とちぎ〇〇〇産業振興協議会(仮称)」を作り、事業展開を支援する。

図5 支援方法



第3章 産業の現状と課題

第1節 産業経済全般の状況

(産業の概況と可能性)

本市の産業経済活動では、製造業の占める割合が一番大きいですが、その他の多様な産業による経済活動が合わさり、県内でも高い一人当たり市民所得を実現しています。

本市人口は約6万人で、微増から現状維持の推移です。

市内従業者の年齢構成から、今後、若者への求人と、中高年求職者の増加が予想されます。

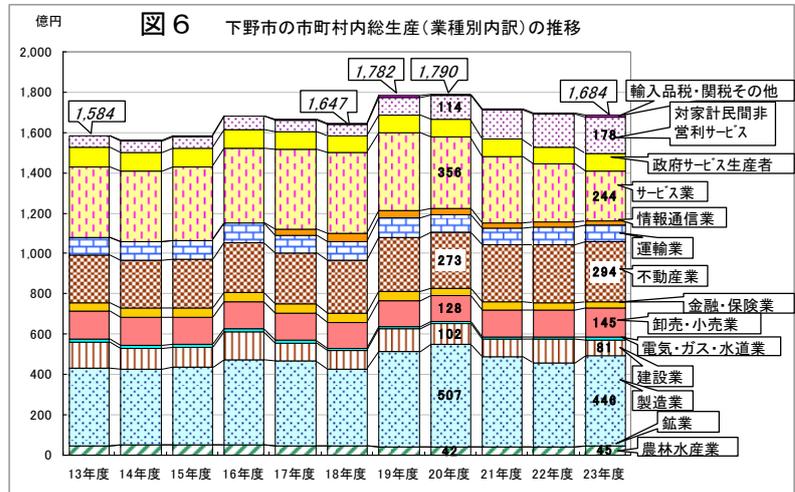
市内産業では、常用雇用者が10人未満の中小規模の事業所が約8割を占めるが、約半の従業者は30人以上の事業所に働いています。

市内の平坦で災害の少ない土地、多種多量の農産物、新4号国道等の優れた交通条件、さらに、自治医大・同附属病院等の存在は、様々な産業の発展可能性を秘めています。

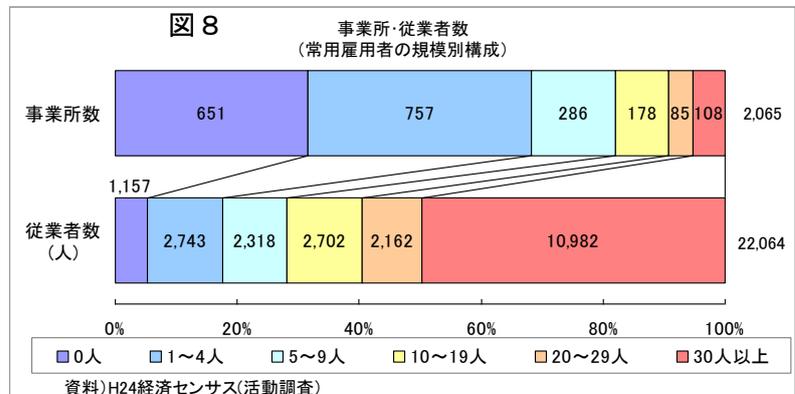
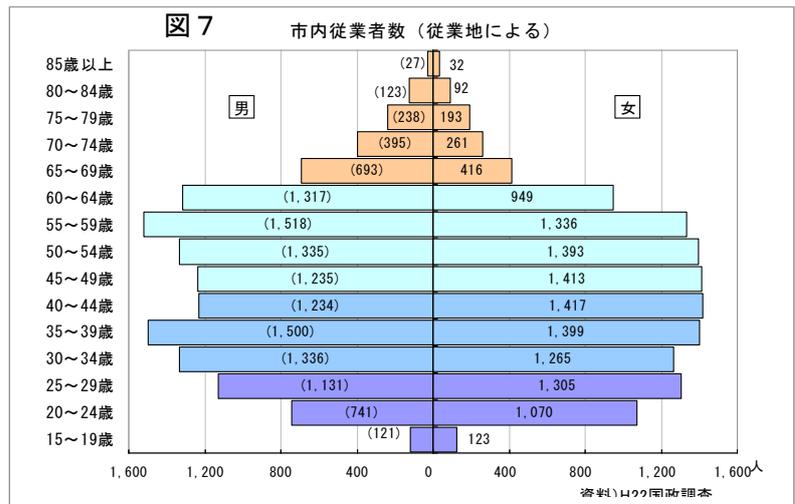
既に、新4号国道にある道の駅しもつけは、年間約250万人の集客があり、この沿道に物流や工業の立地可能性があります。

グリムの館、国分寺跡等の史跡など、他にも潜在的な集客力を持つ多彩な地域資源があるので、その活用による産業振興の可能性があります。

さらに、我が国の社会経済動向では、産業構造等が変化し、成長産業が期待されていますが、自治医大・同附属病院が立地し、市内に多様な業種もあるので、医療や福祉の成長産業を市内で発展させる可能性があります。



資料)とちぎの市町村民経済計算(概要) 平成23年度 平成26年3月30日公表
 注)1. 対家計民間非営利サービス生産者:自治医大、社会保険・社会福祉・介護事業、政治・経済・文化団体を含む 2. 不動産業:不動産業、不動産賃貸業、住宅賃貸業を含む



(市内商工業の実態—商工会員アンケート結果より—)

経営者は 50 歳～64 歳が 4 割余

、65 歳以上が 4 割弱と中高年者が大部分で、事業は自分の代限り 4 割や、後継者がなく困る 1 割と、事業継続が不安な事業者が半数を占めています。

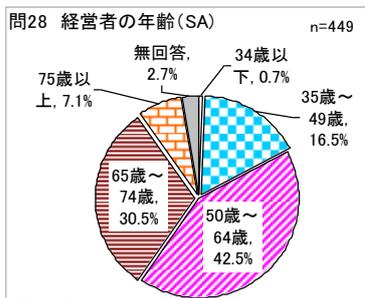
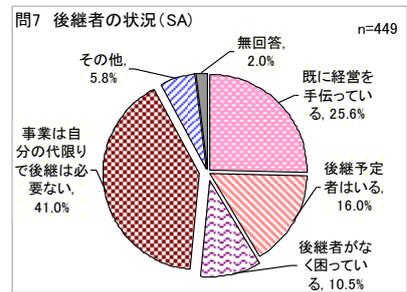


図 10



経営状況では、過去 3 年間の収益が赤字の事業者が 4 割弱、黒字が 4 割余と拮抗し、3 年後の売上高が 1 割以上減少と見る事業者が 4 割余など、厳しい経営が多くあります。

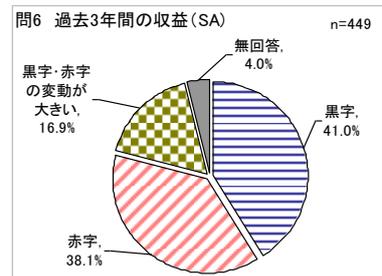
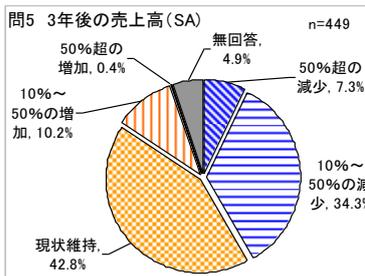


図 11

今後の経営方針では、現状維持の事業者が各業種とも 5 割前後あるものの、廃業方向も卸売・小売業で約 2 割、製造業で 1.5 割とかなりあります。

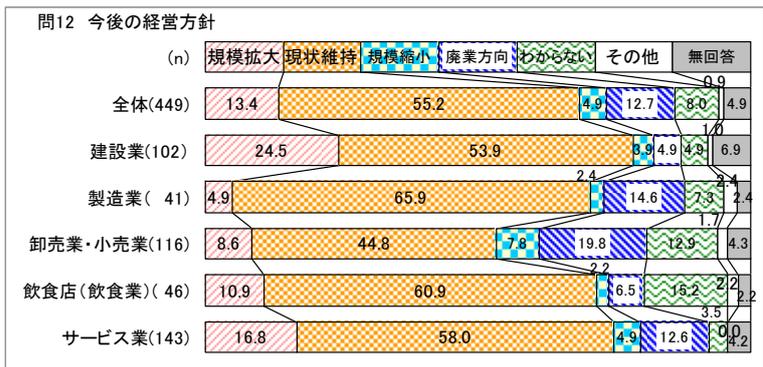
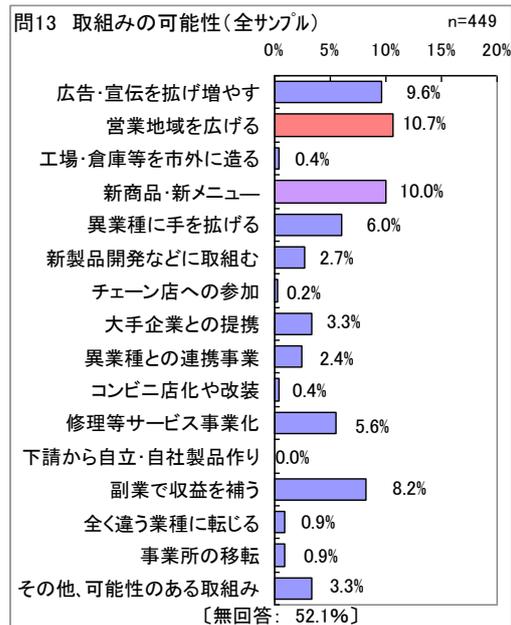


図 12

事業者としての今後の取組みとしては、営業地域を広げる、新商品・新メニュー、広告・宣伝を広げ増やす対策が 1 割前後と多く、次いで副業で収益を補う、異業種に手を広げる対策が挙げられています。



市に期待する振興して欲しい産業としては、「街の賑わいを生む商業」を5割近い事業者が挙げ、次いで生活支援サービスの産業、福祉・医療系産業が1.5割で多くなっています。

市に期待する施策では、空き店舗対策の拡充、地元企業優先の下野市の調達、産業祭・街の活性化イベントへの支援、インフラの整備等が25%前後、4人に1人の割合で挙げられています。

下野ブランドなど特産品づくり支援、融資制度の充実は約2割、人材確保・従業員教育への支援、工場、物流の立地用地(団地)確保は1.5割の事業者が希望しています。

図 13

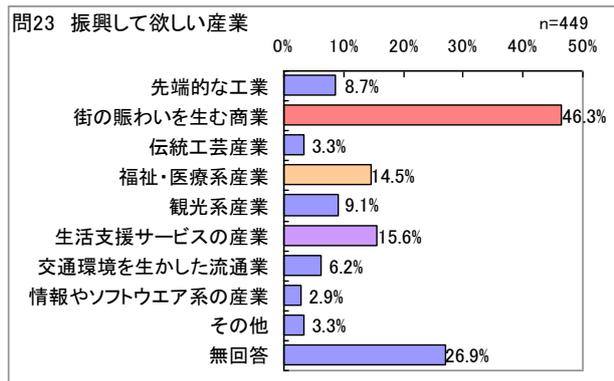
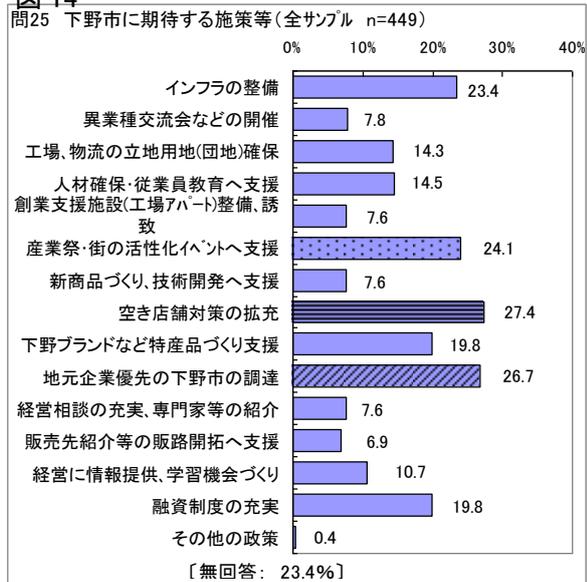


図 14



(工業団地など立地企業の状況等—立地企業アンケート結果より—)

市内工業団地などの立地企業は、従業者数30~99人が約4割と多く、年間売上高は1億~5億円が35%と一番多いが、5億円以上の企業が5割を超えています。3年後の売上高は現状程度が約6割、1.1倍以上を見込む企業が約3割あります。

図 15

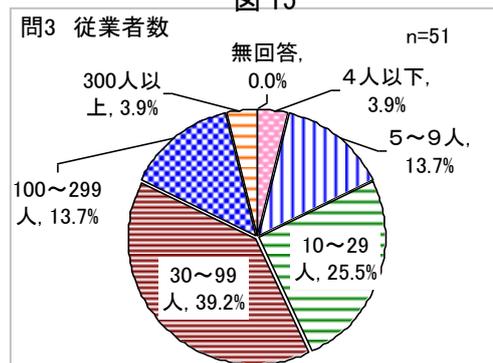


図 16

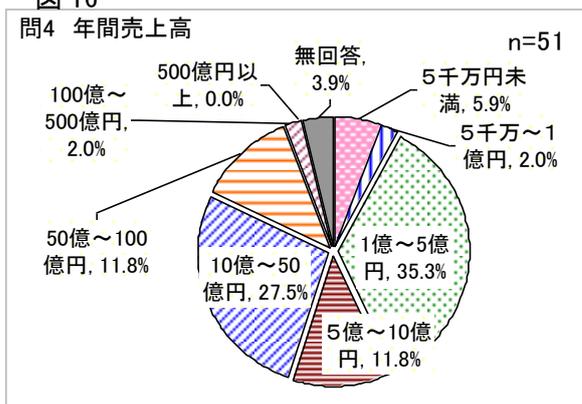
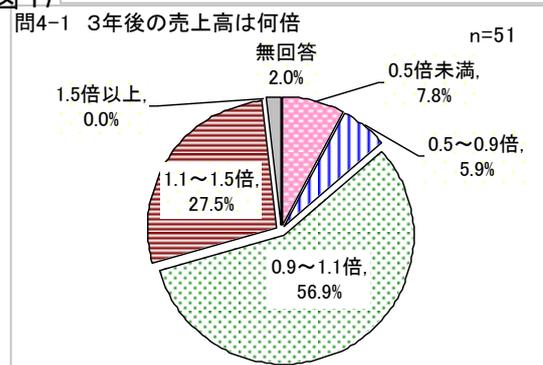
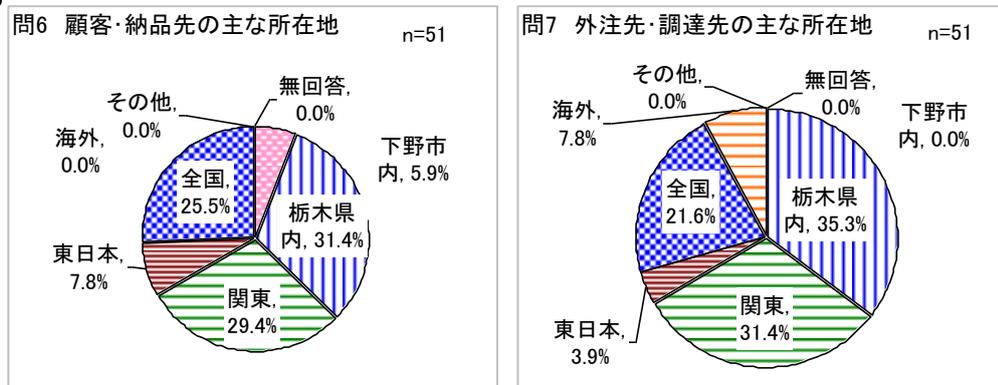


図 17



取引先の所在地では、栃木県内と関東が6割余りを占め、全国が顧客・納品先で約25%、外注先・調達先で22%となっていて、市内は殆どない状況です。

図 18

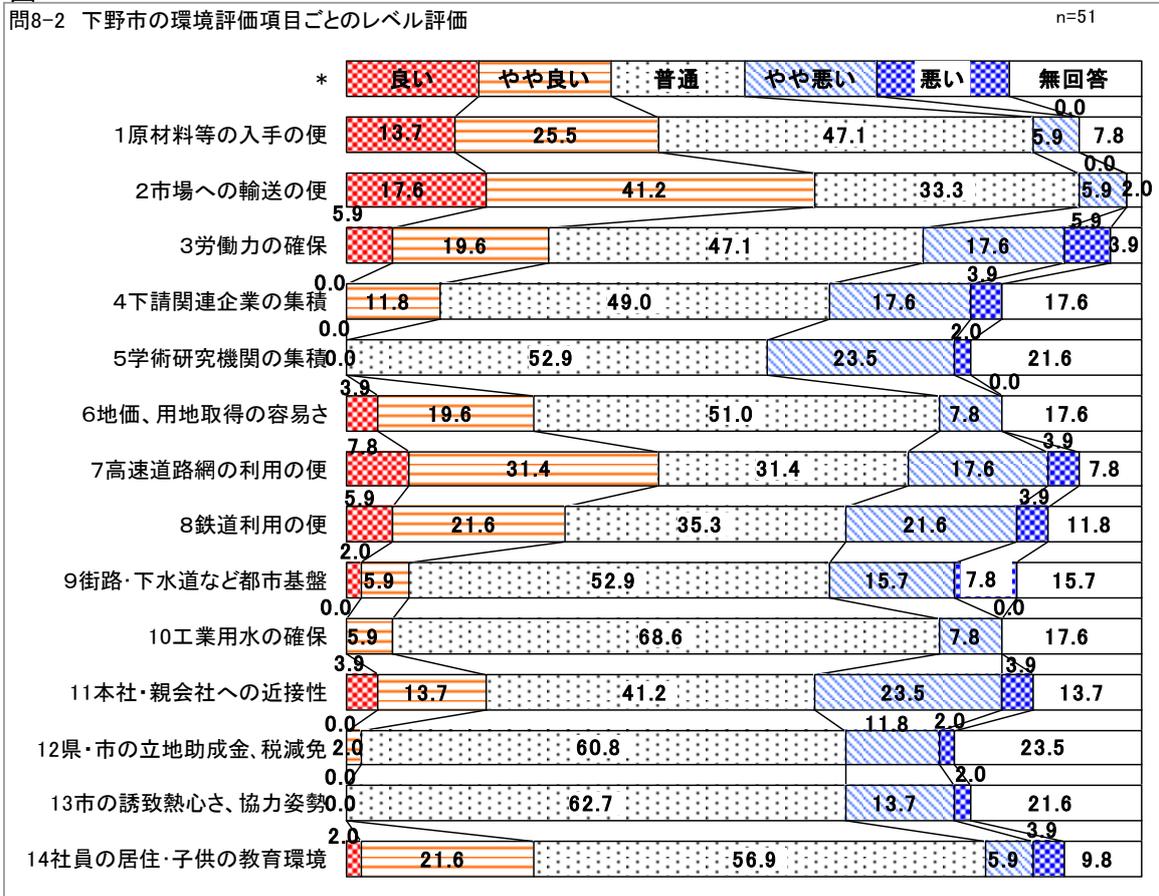


下野市の立地条件、事業環境の評価では、「市場への輸送の便」など交通・輸送条件比較的多く挙げられ、「労働力の確保」も現在重視されています。

評価項目別では、「良い」「やや良い」方向の評価が比較的多く、「悪い」「やや悪い」方向の評価が少ないのは、「市場への輸送の便」「原材料等の入手の便」「高速道路網の利用の便」に加え、「地価・用地取得の容易さ」「社員の居住・子供の教育環境」が挙げられています。

総合的には、「良い」「やや良い」評価の事業所が4割近くを占め、「悪い」評価は皆無、「やや悪い」も3.9%に止まり、事業所立地に適した地域と評価されています。

図 19



立地条件評価の改善・向上に役立つ対策では、「労働力確保が容易になる対策」「渋滞解消など交通輸送環境の改善」、「下水道、排水路等の都市基盤整備」が多く、「税の減免など立地優遇策の充実」もかなり多く挙げられています。

今後 5 年間に可能性のある取組みとして、「新製品、新サービスの開発」、「技術力向上、研究開発力の強化」など、積極的な取組みがかなり多く、市内事業所の機能や規模の増強が指向されています。

製造工程作業者を中心に従業員の増加がある事業所も約 6 割近くあります。

地元商工業者との取引関係では、施設設備メンテナンス、運送など関連業務の外注をはじめ、事業サービス業種などの希望が今後もかなり挙げられています。

これまで、市内企業間の地域内連携が乏しかったようですが、連携化によって市内産業への活性化効果が大きく期待できる可能性があります。

図 20

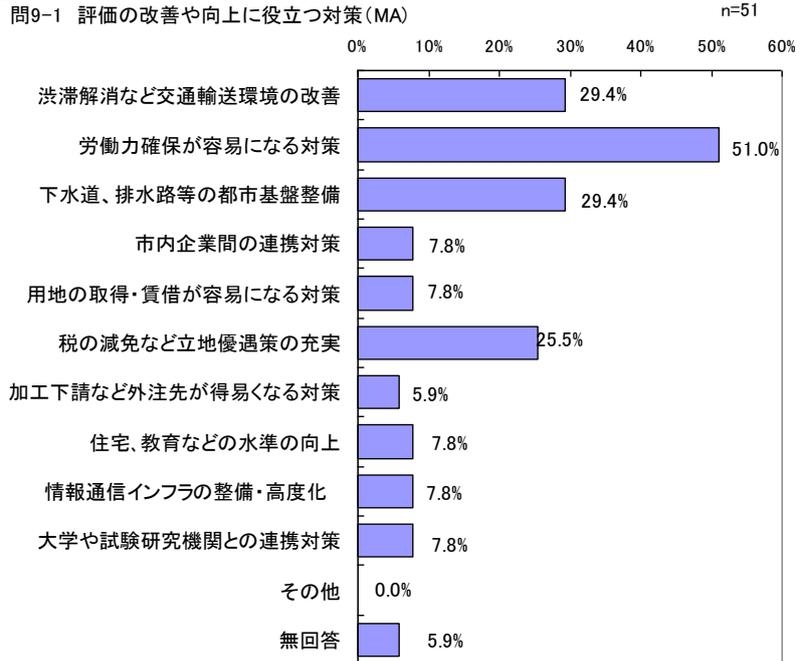


図 21

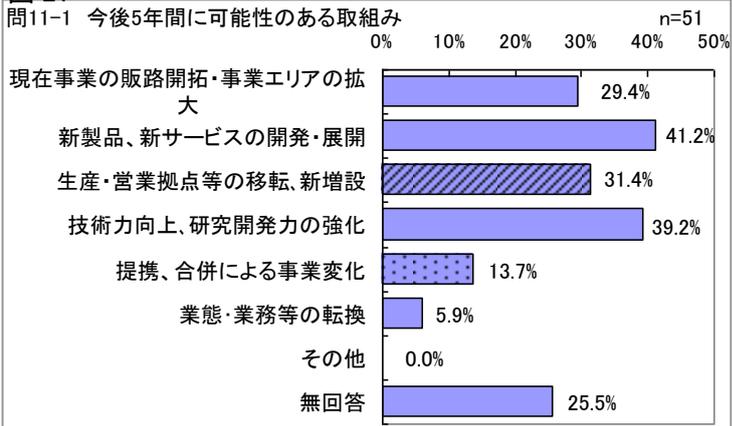
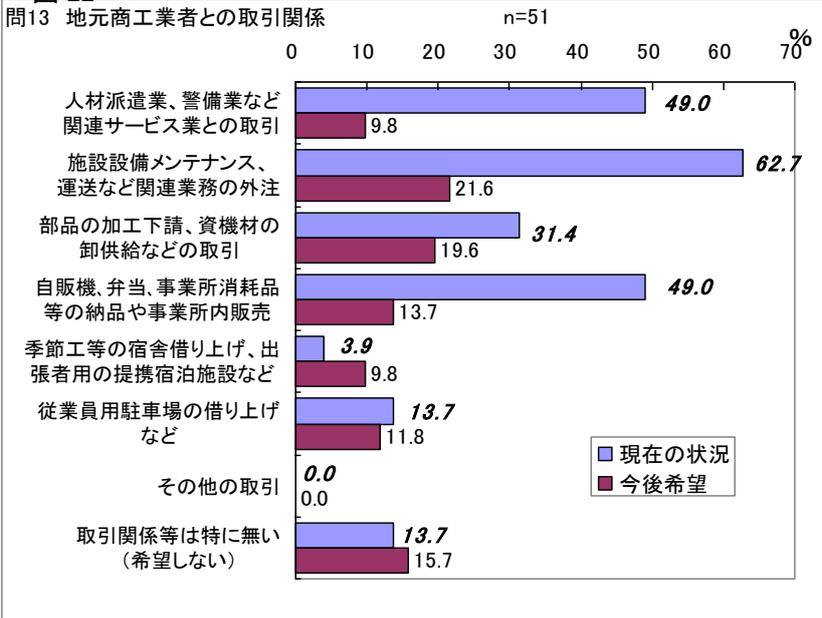


図 22



第2節 産業別の現状と課題

(1) 商業・生活関連サービス業

市内の市街地・商店街では空き店舗が増え、買物に不便で、街も寂れるなど、問題が生まれています。商工会員アンケートでも、「街の賑わいを生む商業」振興の要望が5割に上り、「空き店舗対策の拡充」の期待が施策の一番に挙げられました。 **図 23**

商業・生活関連サービス業事業者の実態は、得意客の高齢化や価格面の問題を抱え、経営が苦しく、「自分の代限り」の事業者が多くあります。

この状況でも、商店会のような組織繋がりが乏しく、各自が出来る広告宣伝を増やす、新商品・新メニューを用意する等の取組みに止まっています。

市民に地元商店の愛用を促し、商店の事業継承を支援して存続を図るほか、駅前等主な市街地に商業・サービス業を集積させる賑わいづくりが課題です。

都市計画マスタープラン等の既定計画でも、商店街の再生計画がありますが、賑わいを持続するビジネスを生み出し、実現する産業振興策が要請されています。

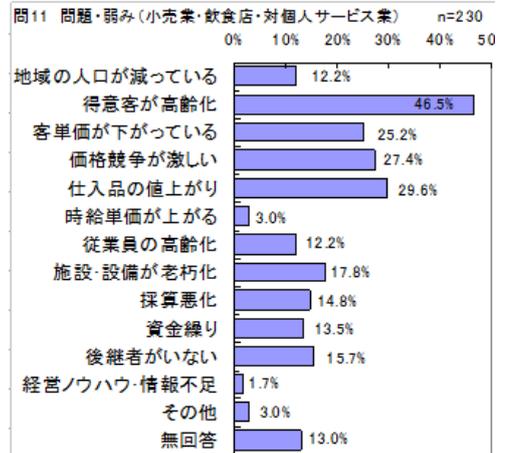


図 24

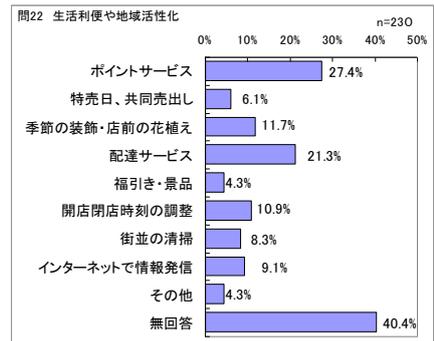
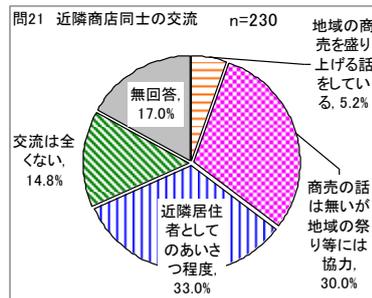
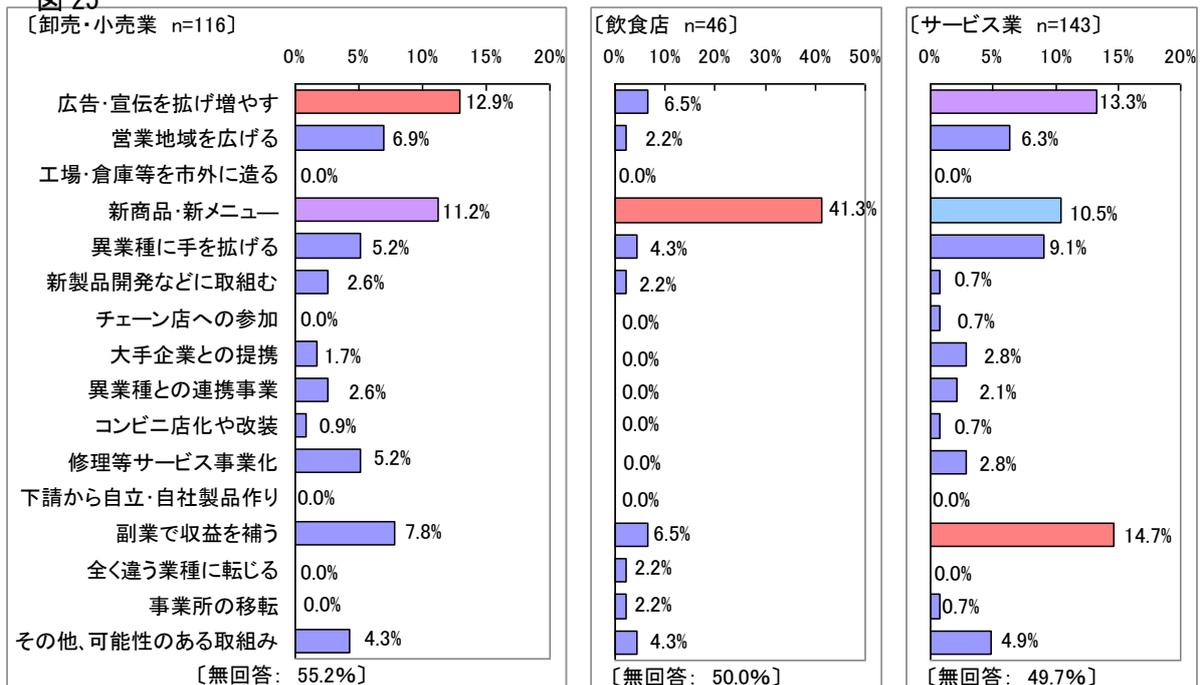


図 25



(2) 工業・事業サービス業

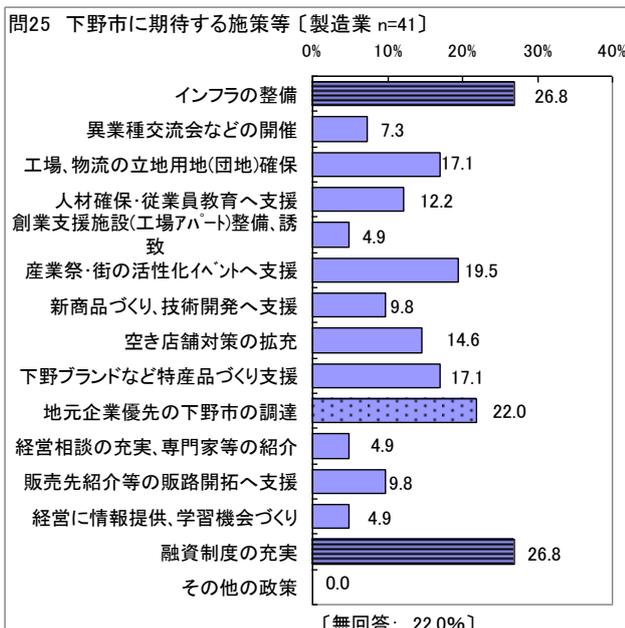
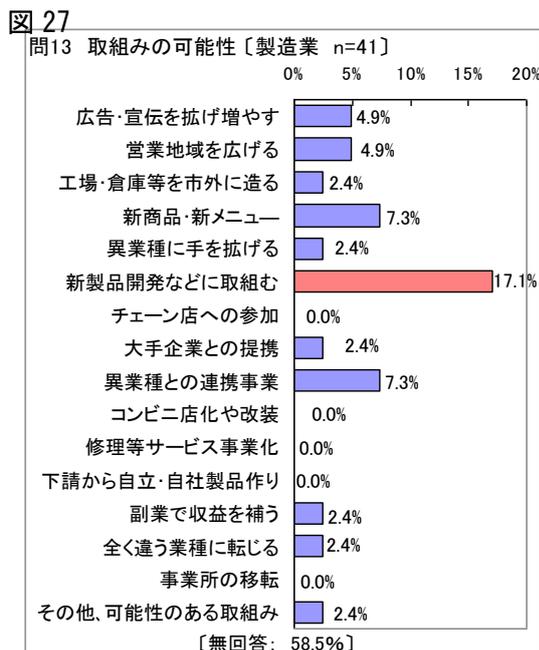
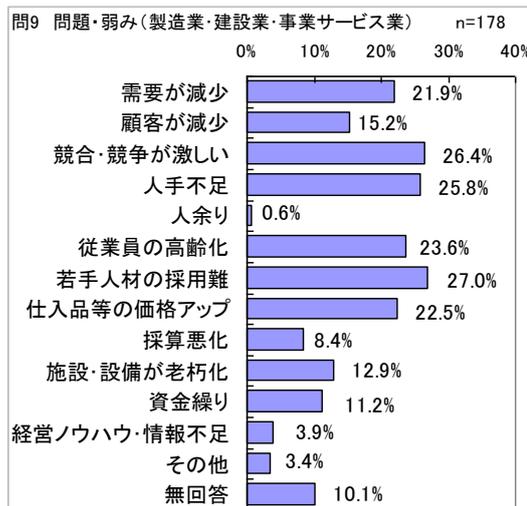
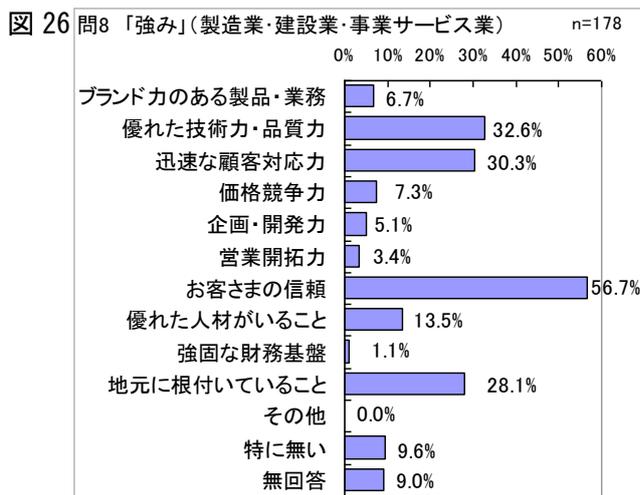
(工業を巡る情況)

我が国工業を巡っては、自動車・電化製品の海外生産の増加、スマートフォンによる単機能製品の駆逐、ソフトの割合拡大、素材の変化、生産技術の変化等が進み、家電、カメラ、オーディオ、携帯電話等通信機器、自動車等の産業界も激しい盛衰の荒波が訪れ、大手企業でも荒波に揉まれています。下請中小企業等には、独自の製品や、他の追従できない技術を持ち、自立することが期待されています。

(市内製造業の問題等)

市内製造業等の強みはお客さまの信頼、優れた技術力・品質力などで、問題・弱みは若手人材の採用難・人手不足・従業員の高齢化、競合・競争が激しい、仕入品等の価格アップ、需要が少ないことなどが挙げられています。(商工会員アンケートより)

今後の経営方針で、現状維持が特に多く、廃業指向もかなりある中で、新製品開発などに取組むが17%と一番多いものの、取組み割合が概して少なく、消極的です。そこで、市内の中小工業等が情況変化に対応できるように、働きかける支援策が課題になります。



(企業誘致への対応)

自動車や産業機械メーカー等は、海外展開を一巡させた後、最近、開発・試作と現場リーダー人材の養成を行う「マザー工場」を国内に新設する事例が相次いでおり、本市の周辺にも新たな工場立地の波が訪れ始めています。(古河に日野自動車、壬生にファナック)

こうした動向から、工場や物流施設の立地条件に優れる本市においても、企業誘致の可能性が高まっています。市内工業団地等に、実質的な遊休地があり、新4号国道沿道等には新たな工場適地を確保する余地も考えられます。

問題は、若者の職業選びで工場等が敬遠されがちで、本市周辺では労働力の確保に難しい面があることです。立地企業アンケートでも、人手確保への対策が期待され、立地優遇措置への要望もあります。

そこで、企業誘致のために、誘致業種や立地誘導地域、優遇措置などの方針を明確にすること、併せて、労働力不足に備え、工場労働者を集め、育成し、定着に結びつける、効果的な施策づくりが課題になります。

また、アンケートによれば市内工業は営業指向が少なく連携力が弱いので、市内産業の活性化効果を高めるために、新規立地企業と市内工業との取引連携を生み出す支援策・仕組みづくりが課題となります。

(事業サービス業等の連携体制)

産業統計によれば、市内に事業サービス系事業者が多く業種にわたり、多く存在しているので、これを核に新たな産業を生み出せる可能性があります。

立地企業アンケート、自治医大病院アンケートでは、市内事業者等との連携の可能性があること、連携づくりに当たってコーディネーターの有効性が多く挙げられました。

今後の成長産業として期待されている医療・福祉機器などの製造業、医療・福祉に関連する情報システム機器関連産業などを育てる上で、機械修理業、メンテナンス業等の集積、連携が地域的なインキュベーション、産業の苗床機能を果たす可能性があることで、市内中小企業と新規立地企業等と、自治医大・病院との連携の仕組みをつくるのが課題になります。

(3) 6次産業、観光関連産業等

(地域資源を活用した産業)

市内には、広い農地があり、多様な農産物を産するが、通常の農業生産・市場出荷が殆どで、生鮮野菜類等について道の駅等での直売や、直接消費者に通信販売する例も一部に現れていますが、未だ多様な活用の余地が考えられます。

先進事例では、耕作放棄地を借り上げて貸し農園として整備し、都市住民を会員とする会員制で運営し、運営会社もビジネスとして成立つ収益を上げ、地代支払いで農地所有者にも喜ばれ、レジャー的に楽しむ利用者会員にも喜ばれている例があります。

苗の植付けや作物の収穫作業を体験できるレジャーや、農の癒し効果を活用する「園芸療法」等のビジネスもかなり普及しています。農家レストラン、農家民宿は農業者側からの6次産業化ですが、飲食業・宿泊業・観光業の側から、農村の資源を活用して、村のフランス

料理店、オーベルジュ、ワイナリー等に展開する例も増えています。

本市の地域資源と立地条件は、このような様々な6次産業化が可能になる条件を満たしているため、それら産業の担い手を発掘し、育成し、起業を支援することが課題になります。

（文化的資源の活用）

本市には、薬師寺跡、国分寺跡、古墳群、天平公園、グリムの館など、歴史・文化系の地域資源も多くあります。現在は、継続的なビジネスと結び付かないかたちの観光レクリエーションや、祭り・イベント等に利用されていますが、地域への集客力を有する（秘める）スポットとして一層の活用余地があります。

道の駅しもつけ、グリムの館、薬師寺跡、国分寺跡などを集客拠点として、着地型観光ツアーを仕立てるビジネスを考えれば、飲食場所、土産物など、ツアーに関連する様々な産業の活性化が図られます。

現在は、道の駅以外、継続的な集客プロモーション活動、来客対応ビジネスの発掘・育成が乏しいが、ツアーを仕立てる民間ビジネス・ベースの取組みの中でこれらの問題を解決できるので、第一歩としての着地型観光事業者を生み出すことが課題となります。

（下野ブランド品の展開）

これまで下野ブランド品の認定を行ってきたが、その普及・PRはなお一層の拡大、改善余地があります。

ブランド品づくりとPRの取組みを連動させ、話題性を高める仕掛けづくりが課題になります。

(4) 医療・福祉・教育関連産業

市民所得統計では、本市の医療・福祉・教育関連産業の総生産が大きい状況があります。

(対家計非営利サービス生産者 176 億円、P 6・図 6 参照)

下野市の医療、福祉産業の状況(平成24年)

産業大分類	事業所数	従業者数 (人)	売上(収入)金 額(百万円)
M 宿泊業, 飲食サービス業	175	1,327	7,280
N 生活関連サービス業, 娯楽業	174	629	14,079
O 教育, 学習支援業	77	1,161	...
O1 教育, 学習支援業(学校教育)	9	869	...
O2 教育, 学習支援業 (その他の教育, 学習支援業)	68	292	1,090
P 医療, 福祉	121	4,297	49,448

資料)平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計-産業横断的集計

医療・福祉は今後の成長産業であり、地域生活のサポートの面からも充実が期待される産業が多くあります。

自治医科大学附属病院に関連した産業等が立地する可能性について、自治医大附属病院にアンケートしたところ、専門クリニック、補装具などの制作工房、医療機器等メンテナンス事業所、在宅医療・看護システムの研究などの可能性が比較的多く挙げられました。

設問) 今後 5~10 年以内に、自治医科大学附属病院に関連して、次のような産業や取組みが下野市内や周辺地域に立地したり、創出される可能性があると思いますか？(複数回答)

周辺地域に立地・創出の可能性があるとと思われる産業等	件数	%
1. 病院退職者等が開業する専門クリニック等	54	87.1
2. 医療機器の製造事業所	13	21.0
3. 補装具、手術用具、車イスなどの制作工房	29	46.8
4. 医療機器のメンテナンス・サービス事業所	27	43.5
5. 医薬品の配送センター・供給営業所	17	27.4
6. 遺伝子検査・解析等の検査サービス事業所	11	17.7
7. 病院と民間企業との共同研究施設	12	19.4
8. 病院在籍者が講師で行う民間企業等を集めた医療関連産業の研究会	8	12.9
9. 介護補助ロボット等の臨床対応・メンテナンス事業所	3	4.8
10. 遠隔医療、医療従事者養成等の情報システム開発を行う事業所	9	14.5
11. 臨床医療ビッグデータの蓄積と解析を行う産学共同研究センター	9	14.5
12. 再生医療のための細胞培養などの研究施設	6	9.7
13. 下野市や周辺地域を実験フィールドとした在宅医療・看護システムの研究	25	40.3
14. 看護師など医療系資格保有者の職場復帰を促す再教育・訓練施設	19	30.6
15. 研究助手などの人材バンク・人材派遣事業	13	21.0
16. その他(宿泊施設、看護師が子供を預ける保育施設、医療に関連したアプリ開発)	3	4.8
無回答	5	8.1

自治医大附属病院と民間の連携した取組みを実現する施策について質問したところ、行政主催の講演会・交流会、コーディネーターによるヒアリングが多く挙げられました。また、「医大協力会」、「連携した誘致活動」も比較的多く挙げられました。

設問) 自治医科大学附属病院と民間企業が連携した取組みを実現するためには、どのような施策が有効と考えますか？

連携実現のために有効な施策	件数	%
1. 行政が費用負担し民間受講者を集めて、病院が講師を出す講演会・交流会を行う	12	42.9
2. 病院と民間が共に興味を持つテーマで、先端医療産業の講師を招き勉強会を行う	5	17.9
3. コーディネーターを採用し、病院と民間企業の両方に対するヒアリングを行う	12	42.9
4. 民間、病院の関係者の交流や研究会がいつでもできる沙龙的な施設を設ける	4	14.3
5. 病院側から、医療機器や情報システムなどのメンテナンスや改良などのニーズを発信し、その情報サービスを受ける企業等が会員となる「医大協力会」(仮称)を組織する	8	28.6
6. 民間企業などから研究テーマを発信し、病院側が連携できる関係者を紹介する仕組みを作る	4	14.3
7. 病院と民間それぞれから募る希望者が共同し市補助で予備研究を行って、国等の研究補助事業による本格研究の種づくりを行う	4	14.3
8. 市・県と病院が連携して、医療関連産業の誘致活動を継続的に行う	8	28.6
9. 複数の研究施設が入ったラボラトリー、シェアオフィス等を建設し、分譲、賃貸する	4	14.3
10. 市・県と病院のハイレベルの連絡協議会を定期的を開催する	4	14.3
11. その他	1	3.6
無回答	1	3.6

こうした、連携の可能性について、アンケートの自由記入欄で、次のような提案意見もありました。

JSTや厚労省などでは産学連携プログラムがいくつかあります。大学のシーズと市、県の企業(化)を結びつけるコーディネータ(人、部門)があるといいと思います。そこに何らかの形で下野市が参画していくのが良いかと思います。

(5) 建設業、不動産業等

本市では、人口の少子高齢化による住み方の変化、空き家発生、産業の盛衰による空き店舗等発生、空地の活用、産業用地の有効活用など、不動産活用ビジネスの活躍に期待するところが大きく、その可能性も大きく開けています。不動産活用ビジネスの先進事例としては、相続対策を兼ねたアパート経営、サービス付き高齢者住宅、コインパーキング、貸し倉庫、シェアハウス、シェアオフィス、菜園付き農家のレンタル化・貸し農園などのビジネスが生まれています。

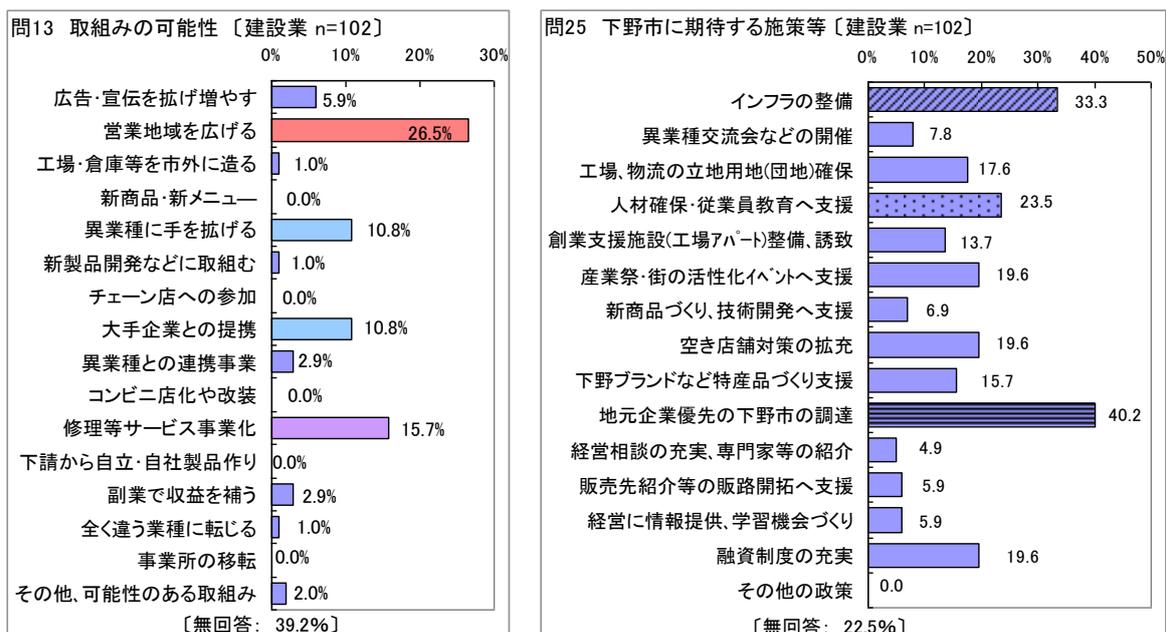
市民所得統計では、本市の不動産業の総生産が大きな割合をしめています。商工会員アンケートでは、建設業事業者の今後の経営方針における積極性が目立っています。

商工会員アンケートで「市調達」への要望が多くありますが、本市の地域状況から見て、街づくり、住宅リフォーム等建設・不動産の連携で、民間ベースで取組める分野・余地が大きくあります。

本市が現在抱えている街の課題に対応して、民間ベースで進める街づくり推進のために、建設業・不動産業等の能力を引き出す仕組みを創ること、建設業と不動産業等の連携で取組む態勢づくりが、戦略的に重要な課題となります。

例えば、仕組みづくりでは、先進事例に見られる「モデル的まちづくり企画コンペ」など、態勢づくりでは、商工会員等が「建設・不動産の連携ビジネスモデル研究会」（仮称）を作って取組むことなどが課題になります。

図 28



(6) 産業の基盤・環境等

首都圏北部の農業、工業生産地帯にあつて、北関東東西交通と、首都圏南部の産業経済中枢と人口の集積地から東北地方を結ぶ交通の結節点に位置し、最寄に幹線道路が存在します。広域的には、諸々の産業の立地に有利な立地条件を備えています。

具体的な立地場所に即してみると、道路、排水関係、周辺環境などで、整備や対策を要する所も多くあります。

既存工業団地については、一時代前の工場イメージを払拭する敷地周辺の美観づくりや、道路、排水関係等のインフラ整備によって、立地や就業への魅力が感じられる近代的な産業エリアへの転換が課題となります。

美観形成が遅れば、「割れ窓の理論」のように、廃棄物が持込まれ地域環境が悪化する恐れがあります。

【参考】(割れ窓理論の用語解説 - 窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は十分に管理されていないと思われ、ごみが捨てられ、やがて地域の環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになる、という犯罪理論。)

第3節 市内産業経済を巡る課題の整理

本市では、少子高齢化等に伴い、暮らしやすく魅力ある街にするために、市内の商業・サービス業の再構築や、就業機会の創出・維持に取り組むことが必要になっています。このため、既存産業・事業の活性化を図ることと併せて、新たな産業・事業者を生み・集めることが必要になっています。

そこで、市の地域特性を踏まえ、産業主体間の連携を広げ深めること、地域資源(人、産物、土地等)を活用すること、優れた立地条件・集客力を活用すること、地域内外から意欲ある人材を集めること、及び、本市のイメージアップを図る地域ブランディングの取り組みが必要になります。

産業主体間の連携を広げ深めるために、全国で先進・成功事例が多く見られる、民間企業や大学との連携、NPO との協働、企業 OB 人材の活用など、民間の力を活用して、連携や新事業等への積極性を引出す取り組み、態勢づくりが課題です。

地域資源を活かし、自律的に産業創出・成長を図るために、先進・成功事例の紹介や提携指導を受け、地域内外から意欲ある人材を集め、情報発信力がある担い手づくり、取り組み態勢づくりをすすめることが課題になります。

優れた産業立地条件を活かし、企業等の発展・誘致を進めるために、市内立地企業協議会等の意見や協力も得ながら、立地地域の魅力をもっと高める取り組みが課題になります。また、新しい産業育成の手法として「シェアオフィス」「コ・ワーキング・スペース」等の形態が出てきているので、先進・成功事例の紹介、協力を得ながら効果的な取り組みを進めることが課題になります。

産業人材・労働力を集め定住化させ、雇用・就業の安定を図るためにも、暮らしやすく魅力ある街づくり、地域資源を活かした産業創出とその情報発信など、本市のイメージアップを図る地域ブランディングを戦略的に進める取り組みが課題になります。

【事例】

- ・新潟県燕市の「磨き屋シンジケート」と「地域ブランド戦略」
- ・長野県小布施町の「(株)ア・ラ・小布施の取り組み」
- ・滋賀県野洲市の「野洲市ものづくり経営交流センター(=MMCC)」(東大と連携し OB 人材を中心とするものづくり人材のインストラクター化(=MMCC がスクール開設)、卒業インストラクターの現場での活躍=20名)
- ・貸し農園ビジネス (株)マイファーム (遊休農地を貸し農園にしビジネス化)

第4章 産業振興の将来像と基本目標

第1節 産業振興の将来像

本市は、先人達が拓き培ってきた農地等の郷土の環境、歴史文化、立地企業や大学・病院等からなる豊かな地域資源に恵まれています。また、社会経済中枢機能や人口が集中する東京都心の通勤圏にありながら、市域に農業・工業生産機能が集積・展開し、首都圏南北・東西を結ぶ物流幹線道路も通る恵まれた立地条件を有しています。

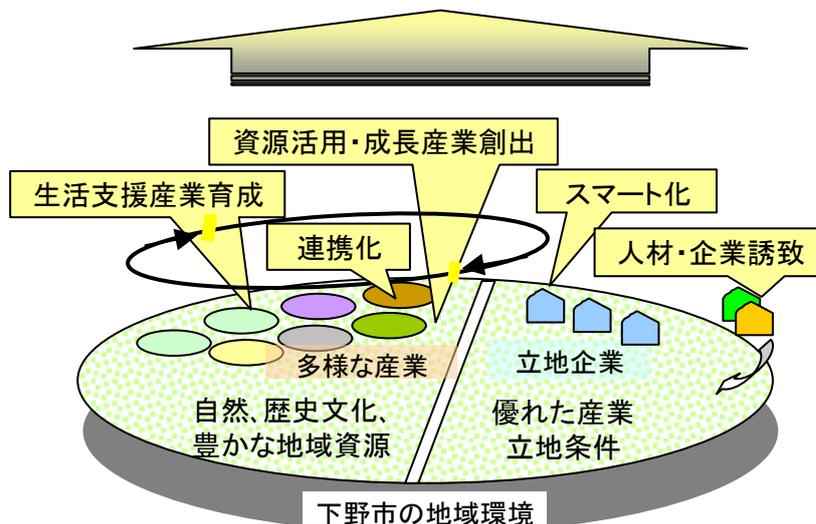
こうした豊かな地域資源と恵まれた立地条件を活かし、現在の課題を解決しながら、明るい未来を築くために、今後成長が見込まれる“健やかライフ”関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)の集積を進め、働く場・安心して暮らせる場・子育ての場等としての都市の魅力を高めるなかで、定住人口が増加し多くの産業が働き手や得意客を安定的に得られる都市を目指します。

その目標とする将来像を次の言葉で表わします。

〈健やかライフ〉を育む産業都市

—豊かな地域資源と恵まれた立地条件を活かし、“健やかライフ”関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)が集積する都市を目指します—

〈健やかライフ〉を育む産業都市



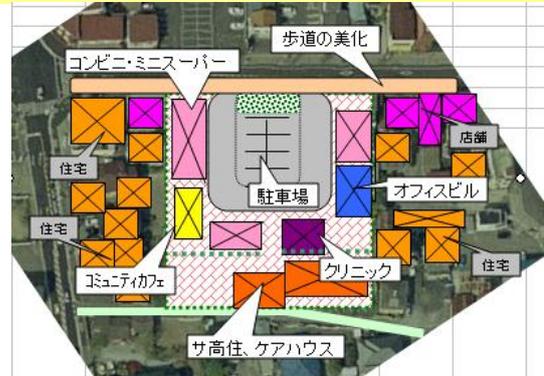
〈健やかライフ〉産業都市づくりには、生活支援産業の育成、地域資源活用の成長産業創出、立地企業等のスマート化、優れた産業立地条件を活かした人材・企業誘致、市内産業の連携化など、様々な取り組みが必要です。そのため、市内の産業人・産業団体を始め、広範な下野市民が、この将来像を共通の目標として、知恵を出し工夫しながら参加や協力することが期待されます。

第2節 基本目標

目標① 〈健やかライフ〉の都市・コミュニティを支える持続可能な商業・サービス業等を再構築する

【商業者・地権者が主体となる再構築のイメージ】

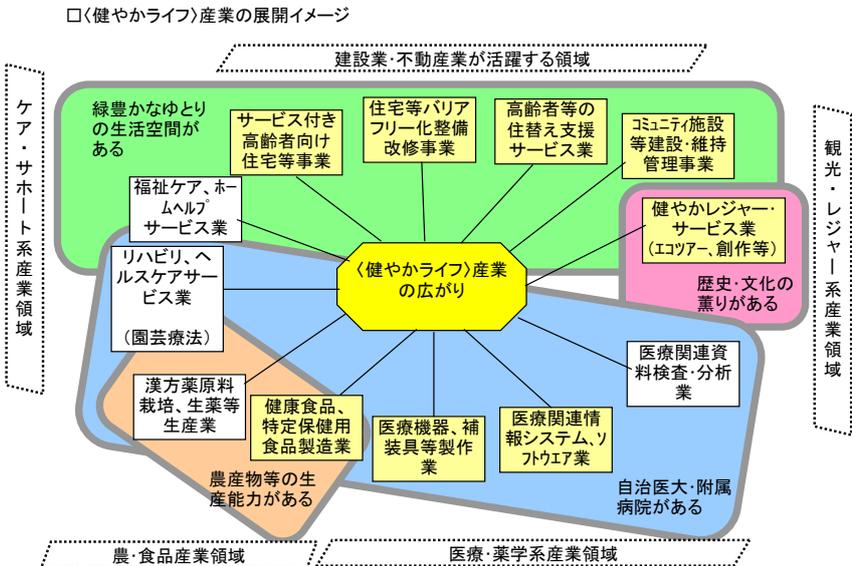
- コミュニティ(市街地・集落)の中心に、暮らしを支える商業やサービス業が集約立地する
- その周辺に、サービス付高齢者住宅、シェアハウスなど新しい形態の住まいが立地する
- 住まい・消費生活・働く場などが集まるコミュニティ中心が市内各地に育っていく



目標② 〈健やかライフ〉の関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)を、地域ブランドの核となる産業として大きく育てる

【育てる産業イメージ】

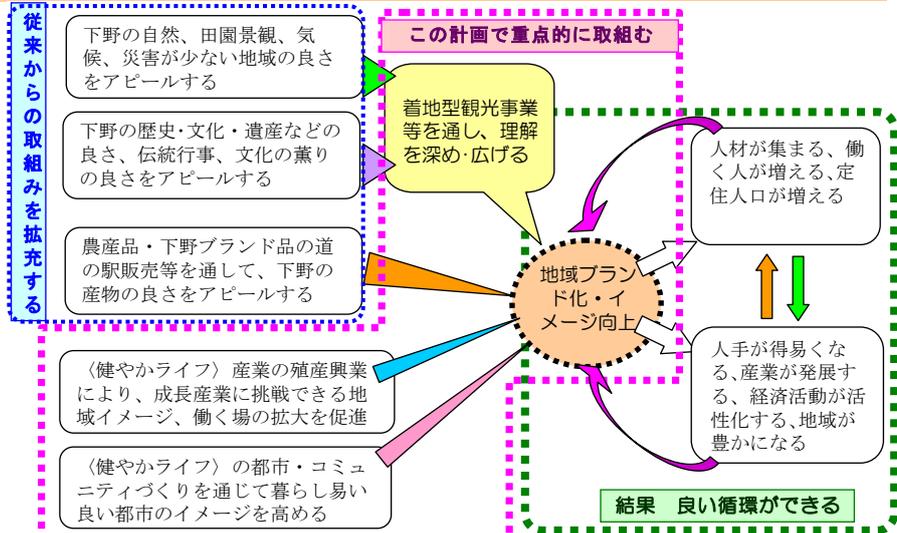
- 緑豊かなゆとりの生活空間等の資源・環境を基礎にケア・サポート系産業が育つなど
- 4つの資源・環境に基づき、5つの産業領域で成長産業が期待されます
- この成長の実現には、市内外から人材等を集め、連携して取り組む必要があります



目標③ 〈健やかライフ〉を通して、人材の参集・定着化を進める

【人材定着化イメージ】

- 自然、歴史など地域の良さをアピールする取り組みに加えて
- 殖産興業で、成長産業に挑戦できる地域、働く場の拡大などの都市イメージを高め
- 地域ブランド化・イメージ向上を通して、人材が集まり、地域が豊かになる良い循環が生み出されます



第5章 施策と具体的な取組

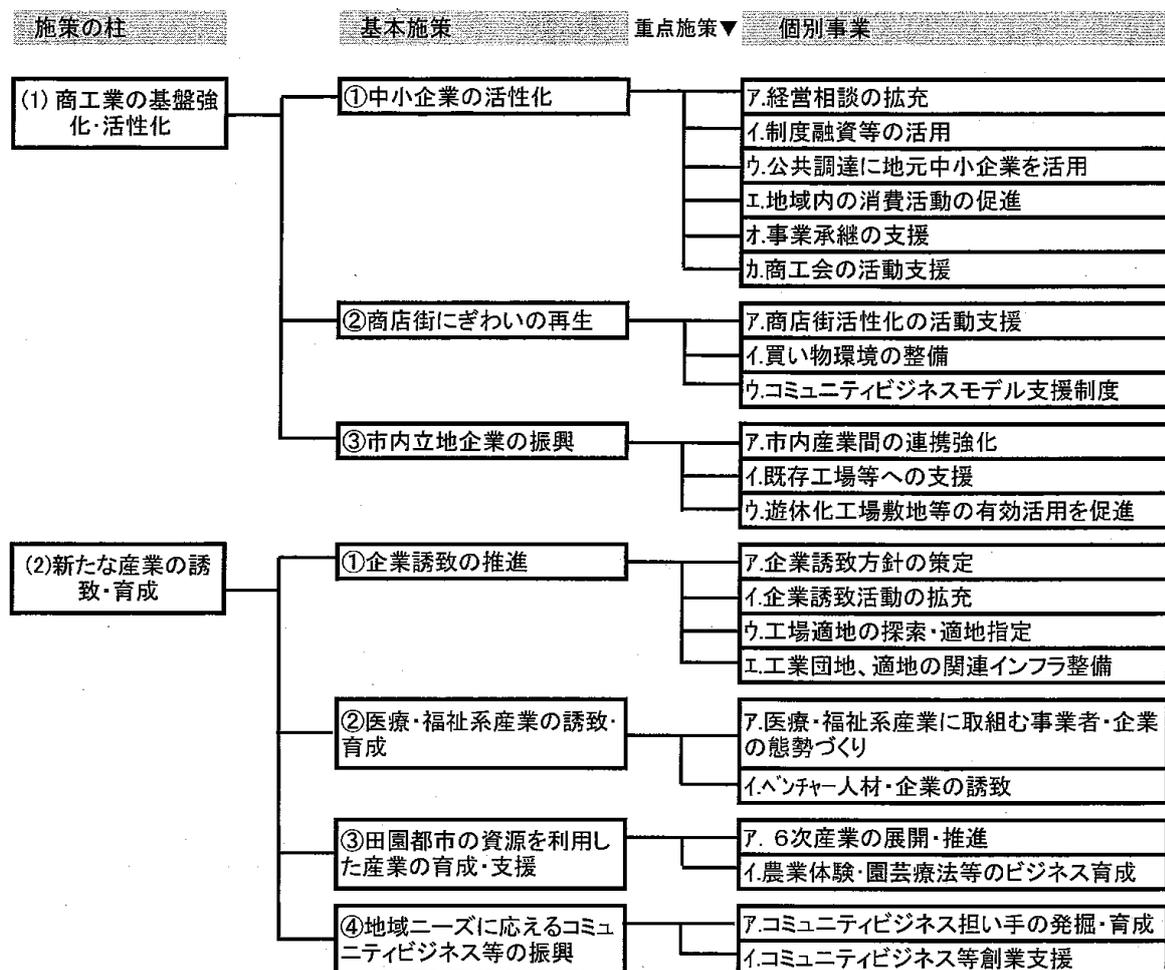
第1節 施策の柱と施策体系

産業振興の将来像と基本目標を実現するため、次の4つを施策の柱として、個別施策や事業を体系的に組み立て、効果的・効率的に施策、事業を進めます。

1. 施策の4本の柱

- (1) 商工業の基盤強化・活性化……市内中小企業や立地企業の基盤を強化し、事業活動の活性化を図ろうとする施策です。
- (2) 新たな産業の誘致・育成……社会経済の変化、技術革新等に対応して、成長産業を導入し、働く場の創出、地域課題の解決を図ろうとする施策です。
- (3) 地域ブランドの創出・展開……地域資源を活用しながら、地域の魅力を高めアピールすることにより、市の価値を高めるシティーセールス、これに伴う物産の販路拡大・来訪者の増加を図ろうとする施策です。
- (4) 雇用・就業機会の拡充……産業活動の担い手を育成・確保することにより、働ける場・機会を広げ、人口定住化を図ろうとする施策です。

【施策の体系(1)】

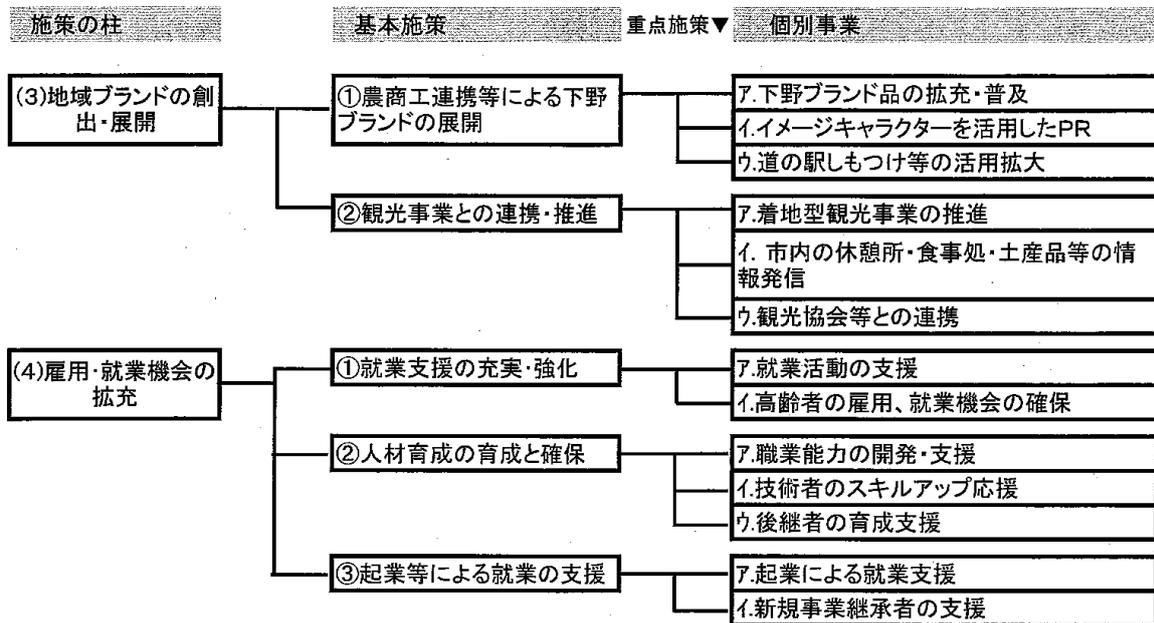


2. 基本的な取組み方針

施策の推進に当たっては、次の5つを基本的な取組み方針として、施策・事業を組み立て、また、事務事業の遂行に当たっての基本姿勢とします。

- (1) 事業者が主役・・・産業振興の将来像実現への取組みは、事業者が主役になり、市や商工会は事業者の主体的な取組みを支援するものです。
- (2) 事業者の連携・・・基本目標の達成に向けては、実情に即しながら、知恵や力を出し合い成果をあげる、事業者、市・商工会等の連携した取組みを期待するものです。
- (3) 市民協働・・・民間の活力を最大限発揮しながら、公益的な目標も達成するために、事業者、市、市民団体等が提携して役割分担しながら事業等に取り組めます。
- (4) 市内外の人材等を活用・・・基本目標達成には、地域資源には足りないノウハウ等を補うため、市内外から人材や協力企業を募るなど活用を図ります。
- (5) 国・県の制度等の活用・・・将来像実現、基本目標達成に向けては、国・県の助成制度等を積極的に活用し、専門家アドバイス等の導入に努めます。

【施策の体系(2)】



第2節 施策体系別計画

(1) 商工業の基盤強化・活性化

市内に既存の商工業では、従業者10人未満の中小規模事業者が約8割余と多く、過去3年間で赤字、今後3年間の売上減少を予想する事業者がそれぞれ約4割あり、「事業後継者が無く困っている」または「事業は自分の代限りで事業継承・存続が難しい」と考えている事業者が約5割あります。しかし、今後の経営方針では現状維持を望む事業者が約7割となっています。

商工業を巡る社会経済環境は、少子高齢化、生活スタイルの変化、製品・技術の変化、製造業の海外移転など大きく変化していますので、市内商工業事業者においても、事業環境の変化に対応して事業内容や経営のあり方を見直し、経営基盤の強化や活性化を図っていく必要があります。

そこで、この施策の柱の下では、市内中小企業の活性化を始め、商店街にぎわいの再生、市内立地企業の振興の3つを基本施策として、市内商工業が全体的に活性化し存続の基盤を強化できる施策を進めます。

① 中小企業の活性化

施策名	① 中小企業の活性化
施策内容	<p>市内事業所の 8 割を占める中小企業が、それぞれの事業における需要の変化や事業環境の変化に適切に対応できるように、各業界の事業環境や動向紹介や、個別事業者ごとの経営問題に対する相談などの拡充を進めます。</p> <p>こうした経営相談等を通して、中小企業者が設備改善や資金繰改善、新たな事業に取り組む場合等には制度融資や、国の認定事業・モデル事業等を積極的に活用して取組みを支援します。</p> <p>市内中小企業は、一般の市民とともに市内で暮らす「企業市民」であり、街の秩序を守り、安全安心なまちづくりの一端を担っており、その存続は地域にとって重要です。そこで、公共調達に地元商店や中小企業を活用したり、市民の地元消費・地元店愛用などを進めます。また、事業の後継者がいない中小企業が多いので、事業承継を支援するなど事業の存続を図ります。</p>
事業内容等	<p>ア. 経営相談の拡充</p> <p>商工会経営指導員の巡回指導を、より効果的に中小企業の活性化に役立てる仕組みづくりを進めます。先進例を参考にした現場改善や企業間連携などにより市内企業・産業界の活性化を図るなど、経営相談の拡充を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会経営指導員の巡回指導とその情報活用の仕組みづくり ・栃木県産業技術センター等との連携による新技術・製品の開発支援 ・事業主、商店対象 I C T 講座 <p>イ. 制度融資等の活用</p> <p>市制度融資、国の認定事業・モデル事業等を活用し、経営体力強化や事業の拡大に取り組む企業を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下野市中小企業融資による支援 ・下野市中小企業融資資金信用保証料補助による支援 ・下野市中小企業制度金融利子補給による支援 ・国・県等の支援制度の情報提供 <p>ウ. 公共調達に地元中小企業を活用</p> <p>防犯、災害対応、住民生活支援等の役割を果たすよう、地元企業を活用する公共調達の仕組みを検討します。</p> <p>エ. 地域内の消費活動の促進</p> <p>プレミアムの付いた下野市共通商品券の発行支援を行います。共通商品券については、利用可能業種等使いやすさの向上を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下野市共通商品券の発行支援 ・まちなかにぎわい祭など、消費活動促進イベントへの支援 ・空き店舗出店への支援 <p>オ. 事業継承の支援</p> <p>後継者育成、事業譲渡などの学習・講座、個別相談等により、地元商工業の事業継承の円滑化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継承のためのセミナーの実施【新規】

		<ul style="list-style-type: none"> ・商工会青年部への支援 ・若手事業者のネットワークづくり（交流会等の開催） ・本場結城紬振興協議会への支援 ・中学生職場体験の実施 <p>カ. 商工会の活動支援</p> <p>中小企業活性化のための事務、事業を商工会に委託して実施します。また、商工会が実施主体となる事業への補助、商工会活動への助成を行い支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会運営費補助 ・データ放送やメール配信を活用したイベント等のPR活動推進 ・商工会との共催による交流会等の開催 ・商店街LED街路灯整備支援
各主体の役割	事業者	・自ら事業の活性化に努め、同業者や異業種交流の機会や、経営相談、支援策を積極的に活用しましょう。
	商工会等	・経営指導員の巡回指導などの本来業務をより効果的に行うとともに、市と連携して新たに取組む事業等の事務局の役割を分担します。
	市	・中小企業を活性化する新たな仕組み・制度づくりを行うとともに、商工会と連携し、国・県の制度・モデル事業等も積極的な活用をめめます。
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ミラサポ（企業の未来応援サイト）施策マップ【中小企業庁委託事業】 ・認定支援による経営改善計画策定支援事業【中小企業庁、(独)中小企業基盤整備機構】 ・専門家継続派遣事業【(独)中小企業基盤整備機構】 ・販路開拓コーディネーター事業【(独)中小企業基盤整備機構】 ・事業承継円滑化支援事業【中小企業庁】 ・栃木県事業引継ぎ支援センター【認定機関 宇都宮商工会議所】 	
実施時期	ア. 経営相談の拡充	★★★★★
	ウ. 公共調達に地元中小企業を活用	★★★★★
(準備★、実施★)	その他（イ、エ、オ、カ）	★★★★★

②商店街にぎわいの再生

施策名	②商店街にぎわいの再生	
施策内容	<p>駅前など市街地にある商店は、買物等の便利であるほか、店前の夜間照明や清掃など街の美観や防犯、市民の触れ合いや賑わいにも役立ち、コミュニティの拠りどころとなってきました。</p> <p>しかし、人口の少子高齢化や市民の買物行動等の変化に伴い、既成市街地・商店街において買い物客が減少し、商店の経営が厳しくなり、空き店舗や空き家も少なからず生まれています。</p> <p>こうした地域社会と居住者ニーズの変化に対応して、商業や生活関連サービスを集約するなど、コミュニティの拠点として再生を図り、誰もが快適に利用できる安全・安心な商店街環境整備に取り組みます。</p>	
事業内容等	<p>ア. 商店街活性化の活動支援</p> <p>「商店街」の有志が共同して活性化の調査・研究、活動を行う場合、経営相談等の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談の実施 ・栃木県中小企業団体中央会と連携した事業推進 <p>イ. 買い物環境の整備</p> <p>地元商店会等による街灯の管理、定期的清掃活動、花いっぱい活動などに対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場花いっぱい運動 ・宅配サービス事業 ・駐車場・駐輪場等への整備支援【新規】 ・商店街利用に伴うお出かけ号の活用 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯灯LED化の推進 <p>ウ. コミュニティビジネスモデル支援制度【新規】</p> <p>コミュニティビジネスのモデルとなる先例事業に費用補助等の支援を行います。</p>	
各主体の役割	事業者 地権者	・近隣の事業者、地権者等が街の活性化と商売のあり方、希望する将来像等を話し合い、事業主体を作り、市等に期待する支援などを計画します。
	商工会等 支援機関	・近隣の事業者、地権者等の話し合い、計画づくり、事業主体づくり、参画事業者誘致等を支援し、事前の検討から事業後まで相談役を務めます。
	市	・この取組みを希望する地域に、アドバイザー派遣、国の助成制度の紹介等の支援を行い、事業化に際しては市独自の一部補助を行います。
国・県等の 関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業自立促進事業【中小企業庁】 ・地域課題解決ビジネス普及事業【中小企業庁】 ・商業活性化アドバイザー派遣制度【中小企業庁】 ・商店街よろず相談アドバイザー派遣事業【(独)中小企業基盤整備機構】 ・中小商業活力向上事業（商店街バリアフリー整備等）【中小企業庁】 ・都市再構築戦略事業【国土交通省】 ・商店街支援補助金【中小企業庁】 ・まちづくり補助金【中小企業庁】 ・にぎわい補助金【中小企業庁】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商店街活性化法の認定商店街活性化事業【経済産業省】 ・地域商店街活性化法第10条に基づく市町村の高度化事業【(独)中小企業基盤整備機構】 	
実施時期 (準備★、実施★)	ア. 商店街活性化の研究・活動支援	★★★★★
	イ. 買い物環境の整備	★★★★★
	ウ. コミュニティ拠点商業等モデル支援制度	☆☆★★★★

③ 市内立地企業の振興

施策名	③ 市内立地企業の振興	
施策内容	<p>市内の工業団地等に立地する企業と、それらを活かした市内諸産業の振興のため、市内産業間の連携強化を図り、立地企業のコストダウン・収益性の向上と、市内関連企業の事業領域拡大に取り組みます。</p> <p>市内立地企業に人手不足・採用難の傾向が見えていることなどから、既存工場等の魅力向上、イメージアップを図る等、様々な取組みを支援します。</p> <p>立地企業の敷地等において、未利用地や遊休施設等がある場合、それらを新規企業立地などに活用し、市内生産活動の拡大と、立地企業の業績向上にも寄与する施策に取り組みます。</p>	
事業内容等	<p>ア. 市内産業間の連携強化</p> <p>工業団地内立地企業相互や、市内の事業サービス業、運送業等との連携に繋がる交流機会を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南河内地区立地企業協議会の設置【新規】 ・下野市立地企業協議会の設置【新規】 ・企業交流会・講演会の実施 ・産業祭の開催 <p>イ. 既存工場等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場敷地周囲の環境イメージアップを図る場合、緑化率の軽減、生垣等整備費一部助成等の支援を検討します。 ・工場立地法準則条例の検討 ・既存工業用地の調整池等の整備管理 ・仁良川地区土地区画整理事業の推進 ・ジェットロと連携した海外展開への支援【新規】 <p>ウ. 遊休化工場敷地等の有効活用を促進</p> <p>市内工業団地等の未利用地など遊休化用地、施設等を把握し、新規企業立地などに有効活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用地内の未利用地、遊休用地、施設等の把握 	
各主体の役割	事業者	・市内産業間の交流機会に参加して、提携等の可能性を探って頂くほか、「スマート化」の案や、遊休施設の活用案づくりに協力願います
	商工会等	・市内中小企業者が、立地企業との業務提携の可能性などヒントを得る機会として、商工会員に交流機会への参加を呼びかける役割を期待します。
	市	・立地企業協議会と商工会と協力して、交流機会を開催するほか、立地企業スマート化支援の助成制度を整備します。
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の導入支援【環境省】 ・家庭・事業者向けエコリース促進事業【環境省】 ・中小トラック運送業者における低炭素化推進事業【環境省】 ・栃木県産業定着集積促進支援補助金【栃木県】 	
実施時期	ア. 市内産業間の連携強化	★★★★★
(準備★、実施★)	イ. 既存工場等への支援	★★★★★
	ウ. 遊休化工場敷地等の有効活用を促進	★★★★★

(2) 新たな産業の誘致・育成

近年の産業界では、人口や生活様式の大変化、飛躍的な技術革新、グローバルな競争などによって、産業構造の大きな変化が起きています。かつて産業社会を牽引した家電や自動車製造業は生産額や雇用者数の比率を下げ、情報通信業の生産額や、福祉系産業の雇用数が大きな割合を占めてきています。今後も、産業構造の変化は避けられないので、将来成長が見込める産業を誘致・育成し、変化に備える必要があります。

本市と周辺地域では、幸いにも恵まれた自然環境や優れた立地条件と、産業の種となる豊かな地域資源に恵まれるため、それらを活かした様々な産業の誘致・育成が可能です。ただし、少子高齢化が進む状況で、人材・労働力確保の競争が厳しくなると予想されるので、地域の魅力を高め定住人口を増やす施策と並行して、成長産業の誘致や育成施策を講じ、相乗効果を出しながら進める必要があります。

① 企業誘致の推進

施策名	① 企業誘致の推進	
施策内容	<p>本市周辺地域は恵まれた自然環境や優れた立地条件にあります。誘致する企業については、下野市のまちづくりの基本理念である安全安心な地域社会を形成するよう、市民生活や地域環境を悪化させない企業であることを前提とします。</p> <p>そこで、この前提のもと本市の企業誘致方針を定め、規制業種等の立地を抑制したり、立地を誘導する工場適地を定めます。</p> <p>企業誘致活動は、インターネット利用など、従来より拡充して進めます。</p>	
事業内容等	<p>ア. 企業誘致方針の策定</p> <p>恵まれた自然環境や優れた立地条件を活かし、地域に相応しい産業業種の発展を図るため、「企業誘致方針」として、誘致業種、立地誘導エリア、立地規制業種、立地助成策、立地企業優遇策等を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致方針の策定【新規】 <p>イ. 企業誘致活動の拡充</p> <p>企業立地環境の紹介を充実（Web 動画）させ、立地担当者向け市内見学ツアー実施、企業 DM+アンケート実施などの積極的な取り組みを行います。</p> <p>ウ. 工場適地の探索・適地指定</p> <p>遊休工場用地や、新たな工場適地を探し「工場適地指定」を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業適地の調査の実施【新規】 <p>エ. 工業団地、適地の関連インフラ整備</p> <p>既存工業団地や工場適地について、関連インフラ（道路、排水路等）へのニーズを把握し整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズアンケートの実施 ・工業団地内インフラの適正管理 	
各主体の役割	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業には、新規立地企業に提供可能な製品やサービスを期待します。 ・立地企業には、企業誘致へのアドバイスや要望を期待します。
	商工会等	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事業者が新規立地企業に提供可能な製品、技術、サービス等を取り纏め、企業誘致に当たって情報提供を期待します。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会員、立地企業等の意見も聴きながら、企業誘致方針を策定し、県等と連携して企業誘致活動を進めます。
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県企業立地・集積促進補助金【栃木県】 ・栃木県産業定着集積促進支援補助金【栃木県】 	
実施時期 (準備★、実施★)	ア. 企業誘致方針の策定	★★★★★
	ウ. 工場適地の探索・適地指定	★★★★★
	その他（イ、エ）	★★★★★

② 医療・福祉系産業の誘致・育成

施策名	② 医療・福祉系産業の誘致・育成	
施策内容	<p>医療・福祉系産業は今後の成長産業として期待されており、本市には自治医科大学と同附属病院もあるため、その協力や指導を得ながら、機器製品開発、情報システム開発、サービス開発等に取り組む企業やベンチャー人材の誘致・育成を進めます。</p> <p>市内中小企業等と自治医科大学・附属病院及び市の協力態勢づくりを進めます。</p>	
事業内容等	<p>ア. 医療・福祉系産業に取り組む事業者・企業の体制づくり【新規】 自治医大と附属病院と連携して、〈健やかライフ〉に関連する諸産業の集積地づくりを進めます。その一歩として、連携態勢づくり（自治医大協力会(仮)、講演会開催等）を進めます。</p> <p>イ. ベンチャー人材・企業の誘致 〈健やかライフ〉産業の起業に取り組むベンチャー人材・企業を誘致し、速やかな産業集積づくりを図ります。</p>	
各主体の役割	事業者	・市内中小企業等には、講演等を聴き、〈健やかライフ〉産業への関心を持って、自治医大協力会(仮称)に参加することを期待します。
	商工会等	・会員企業等に情報提供しながら、参加を呼びかけること、自治医大協力会(仮称)などの事務局の役割を期待します。
	市	・自治医大・附属病院と連携して、医療・福祉系産業の育成を進めるコーディネーターの役割を担います。
国・県等の関連施策	<p>・新分野需要開拓補助金【中小企業庁】</p> <p>・新連携支援事業【中小企業庁】</p> <p>・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】</p>	
実施時期	ア. 医療・福祉系産業に取り組む事業者・企業の態勢づくり	★★★★★
(準備★、実施★)	イ. ベンチャー人材・企業の誘致	★★★★★

③田園都市の資源を利用した産業育成・支援

施策名		③ 田園都市の資源を利用した産業育成・支援	
施策内容		<p>本市には、広い農地に平地林が点在する田園景観があり、晴れた日の日光連山や筑波山の眺望も優れています。</p> <p>市域を流れる姿川、田川、鬼怒川などが作り出した緩やかな起伏の自然地形や、古代からの歴史を物語る国指定史跡や古墳等、公園と多彩な祭り・イベントなどの存在は、魅力的な資源です。</p> <p>これらの資源を活用すれば、農業資源を活用する産業が大きく育つ潜在的な可能性を持っています。</p> <p>そこで、先進事例の紹介と提携などによる担い手の育成、拠点づくりなどにより、6次産業の育成を進めます。</p>	
事業内容等		<p>ア. 6次産業の展開・推進</p> <p>市内直売施設の連携によるPR推進や地域の特産品を生かした直売所単位の特徴の創出、既存の加工施設や石橋南部に新設される加工施設の連携による地場食材を活用した特産品の開発推進を進めます。</p> <p>また、農業、商業、工業等が協力し市内産の農産物やお互いの得意分野を生かして新商品の開発、生産等を行い、需要の開発に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のオープンスクールの継続（道の駅しもつけ） ・農産物直売所を活用した地元特産品の販売促進 <p>イ. 農業体験・園芸療法等のビジネス育成【新規】</p> <p>田園都市の特性を活かしつつ、農業体験や市民農園の貸出等により農業に対する関心を高めることを図り、農業の持つ癒し効果を活用できるよう園芸療法等を産業化できるように、先進事例の紹介、視察、提携などを通して、こうしたビジネスの育成を検討します。</p>	
各主体の役割	事業者	・市内に既存の事業者をネットワーク化し、情報発信の拡充を期待します。	
	商工会等	・商工会員のネットワークづくり、発信情報の取り纏め、視察、研修等の事務局の役割を期待します。	
	市	・農協、商工会等と協力して、関心のある事業者や市民を集め、先進事例の紹介、視察、提携など、育成のための事業を進めます。	
国・県等の関連施策		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）【中小企業庁】 ・地域産業資源活用支援事業【中小企業庁】 ・新連携支援事業【中小企業庁】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 	
実施時期		ア. 6次産業の展開・推進	★★★★★
(準備★、実施★)		イ. 農業体験・園芸療法等のビジネス育成	★★★★★

④地域ニーズに応えるコミュニティビジネス等の振興

施策名		④ 地域ニーズに応えるコミュニティビジネス等の振興	
施策内容		<p>家族や居住形態の変化に伴い、高齢者世帯や、働きながら子育てする女性など、社会的な支援を必要とする人々や状況が増加し、近隣社会の中で対応を求められる課題が生まれています。</p> <p>そうした課題を新しいサービス需要と捉え、ビジネス化することで、働き所得を得る場・機会ができ、住民間の触れ合いも生まれ、便利で暮らし易いコミュニティが実現できます。</p> <p>コミュニティ・カフェ、ホームヘルプサービス、デイサービス、保育サービス、買物代行、不用品交換・リサイクル、シェアハウス、コワーキングスペースなど様々なコミュニティビジネスが生まれています。</p> <p>こうしたビジネスを街中に取り込んでいくことで、商店街の賑わい再生も期待できるため、担い手の発掘・育成から、地域への定着まで、積極的に推進します。</p>	
事業内容等		<p>ア. コミュニティビジネス担い手の発掘・育成</p> <p>先行起業者を講師に、コミュニティビジネス起業講座、女性の創業講座等を開催し、実践ノウハウ伝授、地域の人脈づくりなど、起業実現に向けた実践への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス起業講座や先進事例の紹介【新規】 ・コミュニティビジネス専門家の派遣【新規】 <p>イ. コミュニティビジネス等創業支援</p> <p>空き店舗活用など事業用施設の確保支援、地域・関連事業者紹介など、起業から事業定着に向う初動期間の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資における操業資金・女性起業家資金 ・空き店舗対策事業補助金 	
各主体の役割	事業者希望者	・コミュニティビジネス起業講座等に参加し、ノウハウ等を学ぶ一方、起業に必要な資金づくり、取引先や顧客の確保などの準備を進めます。	
	商工会等	・起業講座の事務を担うとともに、講座受講者の起業準備から事業の定着まで相談支援等に当たります。	
	市	・起業講座を企画し、先行起業者など適切な講師を手配します。また、国の補助制度を活用した資金面の支援、空き店舗の紹介等を行います。	
国・県等の関連施策		<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく地域創業促進支援事業【経済産業省】 ・中小商業活力向上事業（創業・ベンチャー）【中小企業庁】・中小企業・小規模事業者促進支援事業【中小企業庁】 ・創業補助金【(独)中小企業基盤整備機構】 ・創業サポートアカデミー【(公財)栃木県産業振興センター】 ・創業希望者交流サロン【(公財)栃木県産業振興センター】 	
実施時期		ア. コミュニティビジネス担い手の発掘・育成	☆☆★★★
		イ. コミュニティビジネス等創業支援	★★★★★
(準備★、実施★)			

(3) 地域ブランドの創出・展開

〈健やかライフ〉を育む産業都市づくりにおいては、地域の魅力を慕って人材や企業が自然に集まって来るような、地域の魅力をアピールすることが重要な柱となります。

下野市の現状は、数多くの魅力的な資源がありながら、地域のアイデンティティを確立・表現できずにいるので、地域ブランドの創出・展開＝地域ブランディングによって、地域の魅力を高めアピールしようとするものです。

そのため、これまでに取組まれてきた「下野ブランド」の商品づくりを、農商工連携等によって一層拡充し普及を図る中で、地域ブランド・イメージもアピールするものです。

また、市内の様々な資源を、観光事業に活用することにより、ビジネスを通して観光収入を得ながら、地域の魅力を市内外の人々にアピールするものです。これによって、下野市の地域に魅力を感じた人々は、その魅力の発信者になることも期待されます。

① 農商工連携等による下野ブランドの展開

施策名	① 農商工連携等による下野ブランドの展開	
施策内容	<p>これまで下野ブランド品の認定を行ってきましたが、地域イメージアップのためには、さらなるステップアップが必要です。</p> <p>このため、販売の商業、加工の工業が連携し、これまで以上に人気を得られる下野ブランド品を継続して創出する必要があります。</p> <p>また、認定した下野ブランド品の知名度をさらに高める取組みを進めます。</p>	
事業内容等	<p>ア. 下野ブランド品の拡充・普及 新たなブランド品の発掘・開発促進を図るとともに、認定されている下野ブランドのPR活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下野ブランド認定事業の継続普及 ・ふるさと納税者謝礼としてブランド商品送付 ・かんぴょうの消費拡大支援事業の継続推進 ・農村生活研究グループ協議会の活動支援 <p>イ. イメージキャラクターを活用したPR カンピくんの着ぐるみやイラスト、コミックキャラクターを有効活用しイベントやチラシ等で様々なPR手法を使い、下野市の認知度の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ（東京ソラマチスカイツリー内）でのPR活動 ・各種商品へのイラスト等の掲載によるシティーセールス ・コミックキャラクター（瓜田瑠梨）との連携による商品開発【新規】 <p>ウ. 道の駅しもつけ等の活用拡大 道の駅しもつけや市内 JR 3 駅での下野ブランド販売やポスター等の掲示によるPR活動、各種イベント等開催による地域振興、新 4 号国道を利用する方の憩いの場の提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅しもつけを下野市のシティーセールス拠点として整備推進 ・かんぴょうまつりなどのイベント開催による地域振興 ・菜の花景観事業による安らぎの場の提供【新規】 	
各主体の役割	事業者	・農商工の事業者が連携し、新しい商品開発に取り組むことが期待されます。
	商工会等	・イベントによるPR活動や商工会員を通じた下野ブランドの販売促進が期待されます。
	市	・認定制度を見直し、話題性が生まれるイベント化を図ります。
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・連携促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）【中小企業庁】 ・ふるさと名物応援事業【中小企業庁】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 	
実施時期 (準備★、実施★)	ア. 下野ブランド品の拡充・普及	★★★★★
	イ. イメージキャラクターを活用したPR	★★★★★
	ウ. 道の駅しもつけ等の活用拡大	★★★★★

② 観光事業との連携・推進

施策名	② 観光事業との連携・推進	
施策内容	<p>下野市のイメージアップを図り、地域ブランド力を高めるためには、着地型観光事業をはじめとした観光事業の振興による、情報発信、事業展開を図ることが必要です。</p> <p>このため、ストーリー性のある周遊ルートの創設や既存の観光ルートの再構築によって、地域の魅力・ブランド力を高めます。</p> <p>※着地型観光事業とは、旅行先の地域・事業者が主体となって、地域の良さをアピールし、旅行プランなどを組み立て、集客につなげようとするものです。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されています。</p>	
事業内容等	<p>ア. 着地型観光事業の推進【新規】</p> <p>地域の観光資源を有効に活用するため、着地型観光事業の導入を目指し、観光資源の資料やイベント情報などを事業者を提供するなど、情報発信やツアー集客に役立つ支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を有効活用したマップ等の作成 ・グリーンツーリズム等の体験型観光の検討 ・工場見学や農林水産体験等を組み合わせた体験型ルートの企画・支援 ・観光自転車の利用拡充による観光スポットへのアクセスの向上 ・ボランティアガイドの育成・強化 <p>イ. 市内の休憩所・食事処・土産品等の情報発信</p> <p>豊かな田園風景や市内の生産物を観光資源として活用し、休憩ができ、美味しいものを食べたり、地元特産品のお土産を買えるようなスポットの情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や、土産物生産・販売事業者への情報提供などの支援 ・地元特産品を活用した観光商品の開発支援 ・花いっぱい活動推進による観光魅力向上 <p>ウ. 観光協会等との連携</p> <p>観光協会と行政との役割分担を図り、連携することにより、観光事業を積極的に推進します。</p> <p>また、地元商工会や商店、道の駅しもつけ、広域や県の観光組織等関係機関と連携し、更なる事業の振興、産業の発展を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本物の出会い栃木」観光キャンペーン推進協議会との連携 ・広域的な観光ルートとイベントを企画（広域スタンプラリー、広域パンフレットの作成等） 	
各主体の役割	事業者	<p>・着地型観光事業等に関係する飲食店、土産物などが連携して、魅力あるツアー客受入れの環境づくりを進めることが期待されます。</p>
	商工会等	<p>・市内飲食店など関連事業の商工会員の窓口となり、着地型観光事業者との連携協力を進めることが期待されます。</p>
	市	<p>・周遊型観光や着地型観光事業の情報提供、関係団体等との連携を通して、着地型観光事業の展開を支援します。</p>
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業資源活用支援事業【中小企業庁】 ・6次産業化・新産業創出促進事業【農林水産省】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を活かした地域活性化事業費国庫補助【文化庁】 ・ふるさと名物応援事業【中小企業庁】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】
実施時期 (準備★、実施★)	ア. 着地型観光事業の推進 ★★★★★
	イ. 市内の休憩所・食事処・土産品等の情報 発信 ★★★★★
	ウ. 観光協会等との連携 ★★★★★

(4) 雇用・就業機会の拡充

本市と周辺地域では、工場等の立地企業が雇用の約 5 割を抱えています。その大部分が正社員ですが、職種では工場労働者が多くを占めます。

市内で従業する就業者の年齢構成では、30 代前半以下の若者が次第に少なくなっています。企業アンケートでも、人手不足や採用難の問題が挙げられていて、人材確保への対策が期待されています。

一方、定年前後の中高年就業者は多くなっており、今後、定年後の再就職を求める人も多くなると予想され、その対策も重要になりつつあります。

技術革新やグローバル競争等に伴う急激な産業の変化から、大手企業でも期間雇用、契約社員、派遣社員等の不安定雇用が増えており、若者では自営業等を目指す人々も増える傾向があります。元気な高齢者の働き方の希望も併せて、雇用と起業等による自営業を並行して支援し、産業活動の担い手を育成・確保するとともに、市内出身者が働ける場・機会を得やすくし、人口定住化を図る施策が必要です。

このため、就業支援の充実・強化、人材育成の教育・訓練、起業による就業の支援などの施策を切れ目なく進めます。

① 就業支援の充実・強化

施策名	① 就業支援の充実・強化	
施策内容	地域産業の振興を持続的なものとするため、経営安定に必要な人材確保を図り、地域雇用を促進する取組を進め、市内企業などへの就職活動の機会や情報を提供します。	
事業内容等	<p>ア. 就業活動の支援</p> <p>帰郷就業や起業による就業などに対応するため、ハローワークとの連携強化による切れ目ない支援や近隣市町等と共催による合同説明会、セミナーや面接会など就職につながる機会づくりや情報提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による就職情報の提供 ・雇用奨励金の交付 ・地域産業合同説明会の開催【新規】 <p>イ. 高齢者の雇用、就業機会の確保</p> <p>シルバー人材センターによる就業機会の提供を支援するほか、福祉ボランティア等として働く機会の情報収集と、希望者への情報提供を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターとの連携による雇用の確保支援 ・雇用促進奨励費の支給 	
各主体の役割	事業者	・合同説明会、セミナー、面接会への協力、参加が期待されます。
	商工会等	・商工会員への合同説明会、セミナー、面接会の周知と、参加希望の取り纏めが期待されます。
	市	・関係機関と連携し合同説明会、セミナー、面接会の企画開催、高齢者雇用等の情報収集・提供等を担います。
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、わかものハローワーク【厚生労働省 栃木労働局】 ・とちぎジョブモール、とちぎの就職支援サイト「WORK WORK（わくわく）とちぎ」【栃木県】 ・トライアル雇用奨励金【厚生労働省】 ・労働移動支援助成金（受入れ人材育成支援奨励金）【厚生労働省】 ・求職者支援制度【厚生労働省、ハローワーク】 ・求職者と企業のマッチングコース（求人セット型訓練）【栃木県】 ・若年求職者バウチャー事業【栃木県】 ・離転職者の職業訓練（施設内コースと委託コース）【栃木県】 	
実施時期	ア. 就業活動の支援	★★★★★
	イ. 高齢者の雇用、就業機会の確保	★★★★★
(準備★、実施★)		

② 人材の育成と確保

施策名	③ 人材の育成と確保	
施策内容	国・県等の職業能力開発、職業訓練、技能訓練などの機会を紹介するほか、人材育成のための ICT 講座、教育・訓練の場の提供を推進します。	
事業内容等	<p>ア. 職業能力の開発支援 国・県等の能力開発支援制度を紹介するほか、市独自の ICT 活用講座の開催等を進めます。 ・各種 ICT 講座の開催</p> <p>イ. 技術者のスキルアップ支援 職業能力開発促進法に基づく技能検定に合格した者をたたえ、表彰することにより、社会的地位の向上を図ります。 ・技能検定合格者表彰</p> <p>ウ. 事業継承の支援（再掲） 企業や商店の後継者育成のための取組を支援します。また、国や県等の制度の利用を促進します。後継者育成、事業譲渡などの学習・講座、個別相談等により、地元商工業の事業継承の円滑化を進めます。 ・事業継承のためのセミナーの実施【新規】 ・商工会青年部への支援 ・若手事業者のネットワークづくり（交流会等の開催） ・本場結城紬振興協議会への支援 ・中学生職場体験の実施</p>	
各主体の役割	事業者	・インターン制度への協力、帰郷就職講座への協力が期待されます。
	商工会等	・会員企業にインターン制度や帰郷就職講座への協力について、周知と協力企業の取り纏めの役割が期待されます。
	市	・商工会、近隣自治体等と連携し、地元企業、立地企業の協力を得ながら、制度づくり、講座の開催などを中心的に進めます
国・県等の関連施策	・トライアル雇用奨励金【厚生労働省】 ・労働移動支援助成金（受入れ人材育成支援奨励金）【厚生労働省】 ・求職者支援制度【厚生労働省、ハローワーク】 ・求職者と企業のマッチングコース（求人セット型訓練）【栃木県】 ・若年求職者バウチャー事業【栃木県】 ・離転職者の職業訓練（施設内コースと委託コース）【栃木県】	
実施時期	ア.職業能力の開発支援	★★★★★
	イ. 技術者のスキルアップ支援	★★★★★
	ウ. 事業継承の支援	★★★★★

③起業等による就業の支援

施策名		③起業等による就業の支援	
施策内容		近年の雇用では派遣社員、契約社員、期間契約など不安定雇用が増えているため、若者が起業等による自営就業や、地方での中小企業就職を目指す傾向が増えていることから、融資や補助による起業支援に取り組めます。	
事業内容等		<p>ア. 起業による就業支援</p> <p>市制度融資の創業資金、女性起業家資金や空き店舗等活用奨励金の有効活用及び国・県等が開催する起業セミナー等の情報提供を行い、起業におけるノウハウやスキルを習得できる機会を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所見学の実施 ・若手事業者のネットワーク化や活動への支援 <p>イ. 新規事業継承者への支援</p> <p>国等が開催している後継者育成セミナーや講座の情報提供や事業主が高齢で跡継ぎが居ない場合など、事業見習いから入って、事業を引き継ぐ方法もあるので、その希望者を募り、仲介する等の支援を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスの創出・育成支援 ・新規企業及び事業継承への支援(創業資金融資、後継者マッチング) 	
各主体の役割	事業者	・セミナーや講座への参加や第三者への事業引継ぎを希望する場合など、この施策・事業への協力を期待します。	
	商工会等	・商工会員にこの施策・事業の周知を図る役割が期待されます。	
	市	・起業講座の企画、開催、事業引継ぎ支援などの事業を中心となって遂行します。	
国・県等の関連施策		<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済循環創造事業交付金【総務省】 ・産業競争力強化法に基づく信用保証等の支援【経済産業省】 ・創業補助金【中小企業庁】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・創業サポートアカデミー(創業塾・実践編)【同上センター】 ・創業希望者交流サロン(創業塾・入門編)【同上センター】 ・企業再建・事業承継支援資金【日本政策金融公庫 財政投融资】 ・女性、若者／シニア起業家支援資金【日本政策金融公庫】 	
実施時期		ア. 起業による就業支援	★★★★★
(準備★、実施★)		イ. 新規事業継承者への支援	★★★★★

第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

この計画の施策・事業を着実に遂行していくために、各施策・事業の実践を担保する実施体制を整えます。

また、行政と関係者が、計画の遂行について協議する場を設け、計画の進捗状況を確認し、関係者の足並みを揃えたり、予期せぬ問題に対処するなど、計画の円滑な遂行を図ります。

○ 計画の推進・実施体制の整備

		計画の推進・実施体制の整備
実施体制の整備内容		<p>ア. 商工会の相談指導等体制強化のため、連携した事業取組みから組織融合、合併を促進します。</p> <p>イ. 地域や産業振興の課題に対応するため、異業種事業者が参加する目的別産業振興組織の育成を図ります。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業、ソフトウェア業、医療関係者等が参加する健康・医療産業研究会(仮称)、自治医大協力会(仮称)など ・不動産業、建設業、商業者等が参加する、にぎわいのある街再生研究会(仮称)など <p>ウ. 市内企業等の個別のニーズを引き出し、実現する体制として、企業連携コーディネーターや、着地型観光ガイド等として市内で活躍してもらうのに相応しい人材・事業者等を選定・認定し、ビジネスとして産業振興に貢献してもらう制度を設けます。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携コーディネーター、現場改善インストラクター ・市内着地型観光ガイド ・優良地域情報発信者（ホームページ、ブログ等） <p>エ. 工業団地立地企業協議会を再編・充実して、立地企業と市行政の連携を強化します。</p> <p>オ. 民間企業やNPO等の民間活力を大いに活用して、効果的効率的に取り組めます。</p> <p>カ. 周辺自治体と広域連携して、共通の課題に取り組めます。</p> <p>キ. 産業振興に役立つ拠点施設を設けることを検討します。</p>
各主体の役割	事業者	・事業領域の課題に対応して、積極的に業界団体や研究会に参加し、計画遂行に意見を反映しましょう。
	商工会等	・業務を効率化し、経営相談指導などに注力できる体制づくりのため、両商工会が連携して事業等に取り組む、両会員の交流・連携を促進します。
	市	・計画の中心的な推進者として、直接の事業等を行うとともに、商工会など関係団体と連携・協調して、計画の推進体制を構築・運用します。
国・県等の関連施策		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関制度【中小企業庁】 ・中小企業新事業活動促進法に基づく中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金 新連携支援事業【中小企業庁】
実施時期		<p>イ. 目的別産業振興組織の育成 ★★★★★☆</p> <p>エ. 工業団地立地企業協議会を再編・充実 ★★★★★☆</p>
(準備★、実施★)		<p>キ. 産業振興に役立つ拠点施設を設ける検討 ★★★★★★</p>

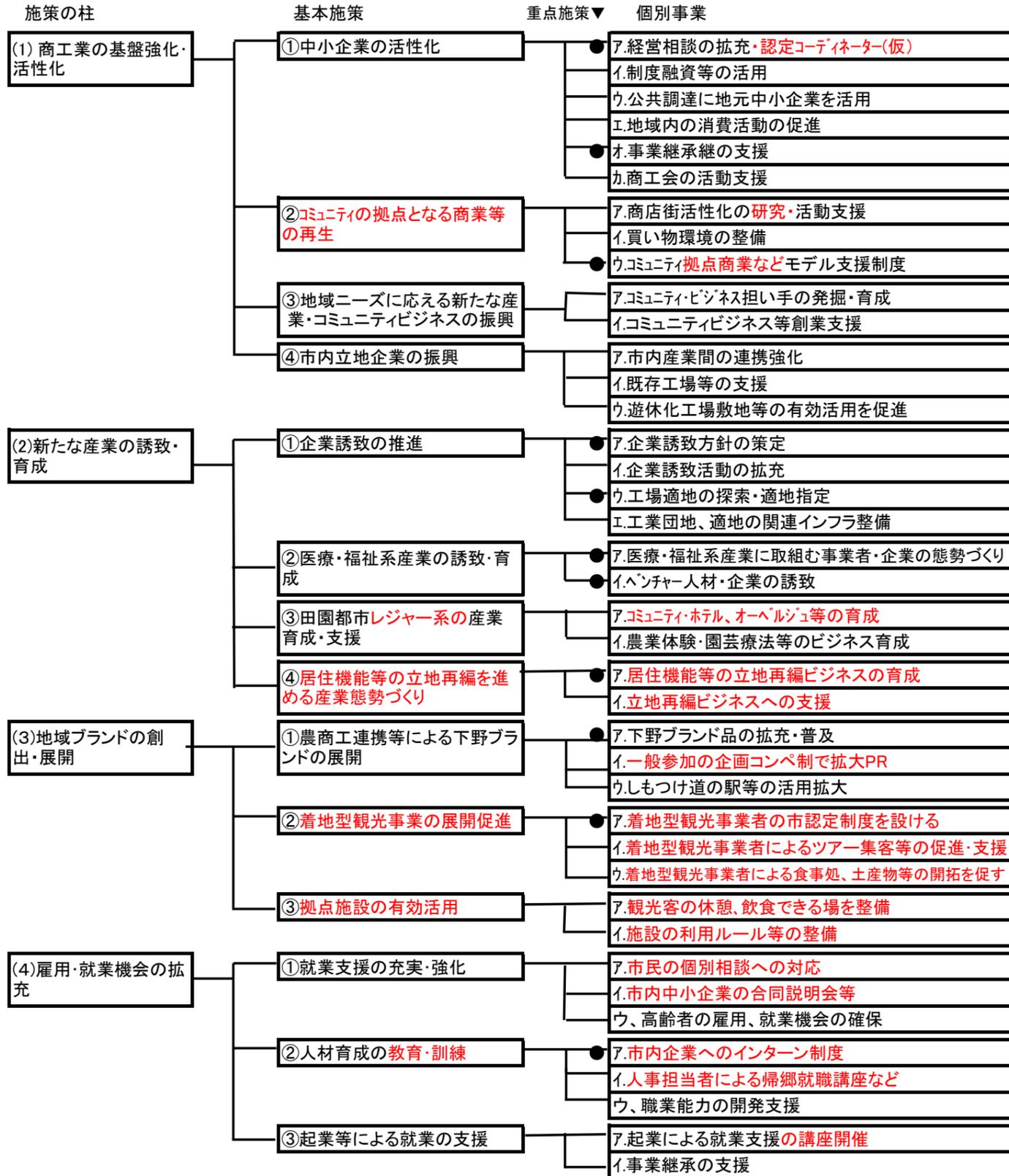
第2節 計画の点検・評価

この計画が着実に遂行され、所期の成果を挙げていけるように、PDCAサイクルの観点から、次のように計画の点検・評価を行います。

- ①計画の点検・評価は、定期的に行います。
- ②個別計画の達成度について、計数管理と要因分析を行います。
- ③市民や事業者が多く関係する場合、事後に満足度を調査します。

施策体系の新旧対照表

変更前



変更後

